



建設部次長	門前誠司
かいたブランド課長	石田順也
資産活用課長	久保隅 聡
財政経営課長	倉本勇登
総務課長	中村修介
防災課長	宮垣将司
デジタル推進課長	富田 誠
地域みらい課長	山田長秀
税務課長	松井良哲
住民課長	水川綾子
社会福祉課長	杉本幸穂
こども課長	大村 隆
長寿保険課長	岩本宏美
健康づくり推進課長	下田由香里
建設課長	早稲田 誠
上下水道課長	吉川 寛
会計管理者	吉本真人
学校教育課長	小村孝弘
生涯学習課長	森原知美
環境センター所長	岡田隆弘
ひまわりプラザ館長	北川知世
税務課収税対策室長	森原宏生
税務課主幹	日高博之
健康づくり推進課主幹	寺本七美
防災課危機管理監	白濱誠二
海田東公民館長	下野武士

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

7. 職務のため委員会に出席した者の職氏名

議会事務局長	中山えり
主 査	戸 成 正 考

~~~~~〇~~~~~

8. 付 託 案 件

- 第15号議案 海田っ子応援基金条例の制定について
- 第16号議案 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第17号議案 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第18号議案 海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第19号議案 令和7年度海田町一般会計予算
- 第20号議案 令和7年度海田町国民健康保険特別会計予算
- 第21号議案 令和7年度海田町介護保険特別会計予算
- 第22号議案 令和7年度海田町後期高齢者医療特別会計予算
- 第23号議案 令和7年度海田町水道事業会計予算
- 第24号議案 令和7年度海田町下水道事業会計予算

~~~~~〇~~~~~

9. 議 事 の 内 容

- 委員長（宗像）皆さん、おはようございます。本日はたいへん御苦勞様でございます。これより予算審査特別委員会を開会いたします。
- 委員長（宗像）ただいまの出席委員数は15名でございます。定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。直ちに本日の会議を開きます。本委員会に付託されました案件はあらかじめ御手元に配付しております審査進行表のとおりでございます。それでは、審査に先立ちまして町長から発言の申出がございますのでこれを許可します。町長。
- 町長（竹野内）はい、皆さんおはようございます。本日から令和7年度当初予算等につきまして皆様に御審議をいただくこととなっております。先週、議会において、施政方針ですね、五つのテーマをもとにですね、予算を編成した旨をお伝えをさせていただいております。本日からですね、そうしたテーマのもとで関連づける施策等についてですね、皆様に丁寧に説明をしてまいりたいと思いますので、皆様方の御理解御協力いただきますようよろしくお願いを申し上げまして、開会に当たりまして私の挨拶とさ

させていただきます。本日からどうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（宗像）本日の審査は審査進行表のとおりです。まず、工事箇所の説明及び現地調査を行います。現地調査の場所については、委員長に一任いただいておりますので、本日は、現地調査として、一覧表のナンバー 2、3 のひまわりプラザ、5、新畝橋、6、中店窪町線、13、西浜住宅、16、17、18、町道 6 号線バイパス、20、町道 137 号線、24、ひまわり大橋、27、楠谷川、29、31、海田中学校についてを視察したいと思います。それでは、これから図面説明を受け、その後、現地調査に向かいますが、現地調査を行う箇所については、この場での説明を受けないことといたします。現地調査には 9 時 30 分頃の出発を予定しておりますので、皆さん、御協力をお願いいたします。

それでは、工事箇所の図面説明を行います。お配りしております工事等箇所一覧表により説明を受けます。なお、質疑はここでは行わず、午後からの各部の予算審査の場で併せて行いますので、よろしくお願いいたします。それでは、執行部より説明を求めます。説明の際は、一覧表の通し番号と資料番号を述べてください。それでは、着座にて説明をお願いいたします。防災課長。

○防災課長（宮垣）それでは工事箇所の説明のほうをさせていただきます。資料 40 をお願いいたします。番号 1、消防団訓練場所照明 LED 化工事でございます。現在、瀬野川河川敷内の消防団が夜間にポンプ操法訓練をする場所を照らすため、照明を設置しておりますが、その照明が水銀灯であるため、LED 化にするための工事でございます。場所は、町道 2 号の畝二丁目こうわ認定こども園海田付近で、町道側から河川敷に向けて照明を一つの支柱に 2 基、3 か所に設置しており、計 6 灯を LED に取り替えるものでございます。この度の工事は、支柱は現在のものを生かし、電灯部分のみの工事となります。予算額は 240 万円でございます。防災課からは以上でございます。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。では、資料のほうの御説明をさせていただきます。まず、4 のですね、資料番号で言いますと 42 の 1 になります。海田市駅エレベーター改修工事でございます。よろしゅうございますでしょうか。はい。では、海田市駅エレベーター改修工事について御説明させていただきます。事業の概要でございますが、経年劣化に伴います、かご位置検出装置の取替及び乗場押しボタンの取替えを行うものでございます。予算額は 40 万円でございます。続きまして、ナンバー 5、資料番号で申しますと、資料番号 42 の 2 のですね、（仮称）新畝橋下部工事（その 2）でございますが、これは

現地のほうで改めて御説明をさせていただきます。続きまして、ナンバー6でございます。資料番号42の3、中店窪町線整備工事（その1）についてでございます。これも後ほど現地のほうで御説明をさせていただきます。続きまして、ナンバー7、資料番号で申しますと42の4、海田総合公園キャンプ場駐車場整備工事でございます。事業の概要でございますが、既に造成工事を完了しております駐車場部分の舗装及び駐車施設の整備等を行うものでございます。予算額は5,000万円でございます。続きまして、ナンバー8、資料番号42の5、三迫公園すべり台改修工事でございます。事業の概要でございますが、すべり面の手前の平らな部分が狭いため、利用しにくいとの声が利用者の方々からございましたので、新たなすべり台と取替を行うものでございます。予算額は160万円でございます。続きまして、ナンバー9、資料番号で申しますと42の6、観音免公園倉庫改修工事でございます。事業の概要でございますが、経年劣化に伴いまして、既存の倉庫を取り替えるものでございます。予算額は50万円でございます。続きまして、ナンバー10、資料番号で申しますと42の7、朝陽ちびっこ公園フェンス修繕工事でございます。事業の概要でございますが、経年劣化に伴います朝陽ちびっこ公園のネットフェンス修繕を行うものでございます。予算額は100万円でございます。続きまして、ナンバー11、資料番号42の8、蟹原第一ちびっこ公園避難施設等整備工事でございます。事業の概要でございますが、倉庫等の整備を行うものでございます。予算額は、300万円でございます。続きまして、ナンバー12、資料番号で申しますと42の9、海田総合公園せせらぎ広場ウッドデッキ修繕工事でございます。事業の概要でございますが、経年劣化に伴いまして、ウッドデッキの撤去、整備を行うものでございます。予算額は130万円でございます。続きまして、ナンバー13、資料番号で申しますと42の10、町営西浜住宅2号棟内部改修工事につきましては、のちほど現地のほうで御説明をさせていただきます。以上で説明を終わります。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）はい。続きまして建設課の工事等箇所図について着座にて御説明させていただきます。資料のほうは番号43を御覧ください。まずは、一覧表のナンバー14、資料番号43の1の町道8号線（東一丁目地外）舗装修繕工事です。東一丁目地内外の町道8号線において、劣化が著しい舗装3,300平方メートルを修繕するものでございます。予算額は2,200万円です。次に、ナンバー15、資料番号43の2の町内安心歩行エリア修繕工事です。三迫一丁目地内外の町道6号線において、劣化したグリーンラ

イン及び路側線を 800 メートル修繕するものでございます。予算額は 500 万円です。次に、町道 6 号線バイパス関係を三つ飛ばしていただきまして、ナンバー19、資料番号は 43 の 6、町道 7 号線（曾田地内外）基本設計業務です。曾田地内外の町道 7 号線において、歩道等の整備の基本設計を行うものでございます。予算額は 180 万円です。次に、一つ飛んでいただきまして、ナンバー21、資料番号は 43 の 8、日下橋橋りょう補修詳細設計業務です。成本地内外の日下橋において、橋りょう点検の結果を踏まえ、補修工事を行うための詳細設計を行うものでございます。予算額は 1,000 万円です。次に、ナンバー22、資料番号 43 の 9、つくも横断歩道橋補修詳細設計業務です。つくも町地内外のつくも横断歩道橋において、道路附属物点検の結果を踏まえ、補修工事を行うための詳細設計を行うものでございます。予算額は 600 万円です。次に、ナンバー23、資料番号 43 の 10、町内橋りょう定期点検調査業務です。法定点検に基づき、点検が必要な町内の橋りょう 79 橋のうち、令和 6 年度に実施した 45 橋の残り 34 橋について点検を行うものでございます。予算額は 2,600 万円です。次に、一つ飛んでいただきまして、ナンバー25、資料番号は 43 の 12、中店橋側道橋橋りょう修繕工事です。中店地内の中店橋側道橋において、老朽化により発生したひび割れやクラックなどについて、断面修復などを行うものです。予算額は 1,000 万円です。次に、ナンバー26、資料番号は 43 の 13、寺迫橋橋りょう修繕工事です。寺迫一丁目地内の寺迫橋において、老朽化により発生したひび割れやクラック及び塗装について、断面修復及び塗装塗替などを行うものでございます。予算額は 1,000 万円です。建設課分は以上でございます。

○委員長（宗像）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）学校教育課分を説明いたします。資料 44 を御準備お願いいたします。まず、ナンバー28、資料番号 44 の 1 をお願いします。件名は、海田南小学校廊下の床修繕工事でございます。概要につきましては、1 号館 4 階及び 2 号館 1 階、廊下床におきまして経年劣化のため、破れが生じておりまして、長尺シートの張替工事を行うものでございます。予算額は 200 万円でございます。次、29 を飛ばします。続いて、ナンバー30、資料番号 44 の 3 を御覧ください。件名、海田西中学校放送設備更新工事でございます。概要につきましては、長年の使用により故障箇所が増え、校内放送を行うための機能が十分でない状態となっております。また、設備が古く、修繕対応ができなくなっており、放送設備を更新するものでございます。予算額は 350 万円でございます。学校教育課分は以上でございます。

○委員長（宗像）海田東公民館長。

○海田東公民館長（下野）続きまして、教育委員会生涯学習課の工事箇所図について御説明いたします。ナンバー32、資料45をお願いいたします。件名は、海田東公民館トイレ改修工事でございます。概要につきましては、海田東公民館1階及び2階トイレの和式便器を洋式化するとともに、既存の洋式トイレの便座を洗浄式のものへ改修を行います。また、1階の男子トイレ、女子トイレにございます身体障がい者用トイレの扉をスライド式に変更するとともに、非常呼出ブザーを設置するものでございます。予算額は960万円でございます。以上で、教育委員会生涯学習課の工事箇所図について説明を終わります。

○委員長（宗像）上下水道課長。

○上下水道課長（吉川）それでは、水道事業会計の工事等の内容を資料に沿って御説明いたします。資料47をお願いいたします。ナンバー33、資料番号47の1、国信・蟹原浄水場連絡管新設工事です。国信浄水場から蟹原浄水場経由して、石原配水地への送水を可能とするため、蟹原一丁目地内で、既設配水管から蟹原浄水場内に排水管を35メートル新設するものです。予算額は1,010万円です。次に、ナンバー34、資料番号47の2の窪町地内配水管新設工事です。窪町地内の中店窪町線の整備に伴い設置される付替道路に配水管を110メートル新設するとともに、既設配水管を50メートル布設替えるものです。予算額は1,690万円です。続きまして、ナンバー35、資料番号47の3、畝二丁目地内配水管布設替工事です。畝二丁目地内の町道67号線で、水路改修工事にあわせて、配水管を合計130メートル布設替えるものです。予算額は1,620万円です。次に、ナンバー36、資料番号47の4、国信浄水場浸水対策工事です。国信浄水場で止水板の設置など、浸水対策工事を行うものです。予算額は1,000万円です。次に、ナンバー37、資料番号47の5、国信浄水場原水濁度計取替工事です。国信浄水場で、老朽化した原水濁度計を取替えるものです。予算額は310万円です。次に、ナンバー38、資料番号47の6、国信浄水場表洗ポンプ取替工事です。国信浄水場で、老朽化した表洗ポンプ1台を取替えるものです。予算額は330万円です。次に、ナンバー39、資料番号47の7、蟹原浄水場緩速ろ過池補砂工事（1号池）です。蟹原浄水場で、平成29年度の、前回の補砂工事から7年が経過し、ろ過砂の厚みが減少したことから、1号ろ過池に砂を補砂するものです。予算額は2,500万円です。以上で、水道事業の工事箇所図の説明を終わります。続きまして、下水道事業会計の工事等の内容を資料に沿って御説

明いたします。資料 49 をお願いいたします。ナンバー40、資料番号 49 の 1、瀬野川左岸排水区昭和雨水幹線新設工事です。近年、浸水が多発している曙町地区の被害軽減を図るため、継続して、県道矢野海田線歩道に、歩道の地中に、直径 700 ミリの F R P 管を 108 メートル布設するものでございます。予算額は 7,500 万円です。次に、ナンバー 41、資料番号 49 の 2、瀬野川左岸排水区大正雨水幹線整備工事です。大正町地内の大正幹線の一部区間において、県道広島海田線区域で未改修だった箇所について、水路改修のためのボックスカルバート、8 メートル布設するものです。予算額は 2,500 万円です。次に、ナンバー42、資料番号 49 の 3、海田東第 2 国信一丁目地内污水管新設工事です。国信一丁目地内で、国信浄水場系基幹管路の更新にあわせて污水管を整備するものです。予算額は 940 万円です。続きまして、ナンバー43、資料番号 49 の 4、仮設竹貞第 2 ポンプ増設工事です。寺迫二丁目地内の竹貞第 2 暫定ポンプにおいて、排水ポンプを 1 基増設するものです。予算額は 4,500 万円です。次に、ナンバー44、資料番号 49 の 5、仮設竹貞第 2 ポンプ場流入渠整備工事です。番号 49 の 4 のポンプ増設に伴い、ポンプ場への雨水の流入を円滑にするため、流入渠として、ボックスカルバート、5.9 メートル設置するものでございます。予算額は 1,400 万円です。以上で、下水道事業の工事箇所の説明を終わります。

○委員長（宗像）以上で説明を終わります。それでは、これより現地調査に移りたいと思います。その際、工事箇所一覧表をお持ちください。必要であれば、タブレットもお持ちになっていただければと思います。それでは、高架下駐車場にマイクロバスが待機しておりますので御乗車ください。9時半に出発いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 9時23分 休憩

（現地調査実施）

午前 11時29分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）はい。それでは、現地視察に引き続き、委員会を再開します。続いて第 5 次海田町総合計画前期基本計画実施計画と海田町財政収支見通しについての説明を受けます。説明と質疑は個別に行います。それでは初めに、第 5 次海田町総合計画前期基本計画実施計画について執行部より説明を求めます。説明については今後とも着座にて行ってください。かいたブランド課長。

○かいたブランド課長（石田）はい、それでは着座にて失礼いたします。それでは、第5次海田町総合計画前期基本計画実施計画について御説明申し上げます。資料については、資料37及び資料38をお願いいたします。説明につきましては、資料37の第5次海田町総合計画前期基本計画実施計画、令和7年度から9年度の概要で御説明させていただきます。1、計画の趣旨でございますが、総合計画に掲げる都市像、ひと・まち・みらいをつなぐ、暮らしやすさが実感できるまちかいたの実現に向け、必要な事務事業を明らかにするため、3年間の中期計画を策定するものでございます。2、計画期間でございますが、今回の計画の期間は、令和7年度から令和9年度の3年間でございます。3、計画の対象範囲でございますが、対象事業は、前期基本計画で示した施策の体系に基づいた事業でございます。4、計画の考え方でございますが、総合計画の施策目標の実現に向け、計画的に事業を実施することとしております。次のページをお願いいたします。次のページで、5の事業計画でございますが、施策の大綱ごとに主な事業をお示したもので、実施計画事業費については、令和7年度から9年度の3年間の事業費を施策の大綱ごと、年度ごとに集計してお示ししているものでございます。次のページをお願いいたします。次のページでは、この実施計画事業費の全体事業計画に対する構成割合、これは施策の大綱ごとに棒グラフでお示ししているものでございます。令和9年度のところで、小学校建替事業が進むこともあり、子どもの健やかな育ちを支えるまちづくりの割合が高くなりますが、そのほかは、年度によって変化がございますけれども、おおむね同程度の割合を維持しながら、施策を展開する計画としております。資料38の実施計画の本編でございますが、第5次総合計画の前期基本計画でお示した施策の体系ごとに事業を取りまとめまして、その事業ごとに計画上の事業内容と事業費の推移をお示しさせていただいておりますので、後ほど御覧いただければと存じます。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（宗像）以上で説明を終わります。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）資料38の資料38のP37ページなんですけれども、37、38に、自殺対策について書いてあります。で、37ページで示されているように、当町については、自殺が増加傾向にあるんですけれども、自殺対策の推進事業については、数字の動きがなく、今までどおりの計画で進めていくように見えます。で、政府のほうも、子ども・若者自殺危機対応チームの事業、更なる推進ということで、相当額の補助金を出されたりしてるんですけれども、この令和7年8年9年と、この数字が変わってないことについて、何

も変えないつもりなのか、どうなのか、それについて御答弁をお願いします。

○委員長（宗像）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）自殺対策につきましては、自殺対策計画に基づきながら実施を進めていきたいと考えております。その中で、SNSの活用や高校との連携など、事業費にかかわらず、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）子ども、若者中心の対策が、当町は足りないところがございますが、もっと、この、国が予算のほうを立てておりますので、その補助金によって、もう少し、しっかり対策するというお考えはないのでしょうか。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）はい。本町におきましては、中学生、高校生も含めまして、自殺対策の啓発であるとか、相談に応じていきたいと思っております。で、県立高校などは、県との連携、また、私立の高校もございますので、本町としてできる取組を、例えば、相談事業と一緒にやらしていただくとか、啓発等を積極的に行いながら、国の予算も活用しながらやっていきたいと思っております。

○委員長（宗像）部長。国の補助金を活用していることについての答弁になってないんですが。福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）国の予算や、県の予算に伴って、それぞれ国・県で実施されておりますので、そこと連携しながら実施したいというふうに考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）じゃあ、当町としては、予算をとってきて、当町の予算として実施するつもりはないということですか。よその国や県の施策に乗っかるだけで、当町としては取組まないような、この予算に見えますが、そういうことでいいですか。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）はい。自殺対策につきましては、国・県の事業と連携しながら、また、この自殺対策につきましては、それぞれの専門性が必要となっておりますので、しっかりと連携しながら本町でできる取組も行っていきたいというふうに考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）次に、総合公園の利用者数についてですけれども、資料 38 の 64、65 につ

いて、当初よりも目標の遅れがあるということで、管理整備について、問題があるのではないのかなと思うんですけれども、これ、予算等変えながらでも、この、利用者数を増やすような取組については考えられてないのでしょうか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。御指摘のようにですね、確かに現在、コロナの頃から、なかなか利用者数がですね、回復してないということが事実でございます。そういう意味を含めまして、現在、サウンディング調査でですね、やはり、いろいろ調査する中でですね、やはり陳腐化であったり、老朽化、そういうふうな側面がございます。ですから、より魅力のあるですね、公園づくりということで、この度、今取りまとめ中でございますが、その意見を踏まえましてですね、今後、魅力ある公園づくり、これをきっちりやって、利用者数の増を図ってまいりたい、このように考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）もう1点、資料38の66、67の自治会についてなんですけども、自治会加入率の低下というのは顕著であります、自治会活動の広報件数というのが、目標では4件以上となってるんですけど、令和5年も令和6年も全くその広報活動がされておられません。で、しかしながら、自治会の運営支援の事業については、変わらずというんでしょうか、ここに力を入れてやるというような予算立てにはなっていないんですが、このあたりはどのようにお考えなんでしょうか。

○委員長（宗像）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）はい。広報件数につきましては、6年度下半期で回数を計上させていただこうと思っております。自治会の活性化といいますか支援につきましては、今年度、できることから少しずつ、取組を進めさせていただいておりますので、これをさらに継続して行っていきたいと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）資料38の68、69についてなんですけれども、魅力づくりのところ、68ページのほうには、イベントの回数だったり、参加人数であったり、広報の件数というの、遅れが結構見られております。しかしながら、なかなかこの魅力PR事業のほう、予算立てとしては、特にこう、変えていくような内容ではなく、今まであるものが掲載されているように思いますが、これ、抜本的に変えていかないといけないというのは、多分、ずっと町長もおっしゃられてるとこなんじゃないのかなと思うんですけれども、

その予算立てとか、この内容については、今後どのようにお考えで、こういう計画にされてるのでしょうか。

○委員長（宗像）かいたブランド課長。

○かいたブランド課長（石田）はい。既存の事業を活用しつつ、例えば来年度ですと、特に予算化というところではないんですけども、商工会の青年部とイベント等後押しをできないかとかいった、そういう打合せをしておりますので、費用差の中で、少し膨らみを持たせていきたいなというふうに考えております。

○議長（桑原）玉川委員。

○委員（玉川）これについては、なかなかうまくいってない事業もあったり、評価がちゃんとできてないところもあるんじゃないのかなというふうに思うんですけども、その辺、内容を変えてやっていく必要があると思いますが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（宗像）かいたブランド課長。

○かいたブランド課長（石田）内容の見直しにつきまして、例えば、PR事業の中で、上田宗箇流のつながりを生かしての茶会とかやっております。今年度も3月に実施する予定ですけども、少し内容とか見直してですね、堅苦しい講座からもう少しカジュアルな形で人を呼び込むような形できないかというのを、今、打合せをしております、3月はそういった形でできればなど。で、また、来年度それを受けて、内容をちょっと見直しながら、人が呼び込めるようなイベントにしていきたいなというふうに考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）今後、資料つくる場合に、その辺が分かるように、何か、今までやってることと変わらないというふうに見えますので、資料をつくられる場合に、その辺りしっかり変わったところは変わったように見えるような資料づくりをしてください。お願いいたします。次に、資料38の76ページについてなんですけれども、住民参加、参画、参加の関係になってくるかと思うんですけども、まちづくりの、参加している、協働をしているという満足度については、これも、数値あまりよくありません。情報公開・提供に関する満足度、それから、住民アンケートで分からないという回答、これ、やはり町の事業に関心を持ってもらえてない、イコール、一番最初に出たように参画ができていない、行政がこうやりっ放しになっているというあらわれじゃないのかなというふう

に思います。ここについて、しっかり、住民がまちづくりに参加してというふうな方向に持っていかないといけないんじゃないのかなと思うんですけども、この第5次の計画では、そこについてはどのように進めていく予定なんでしょうか。

○委員長（宗像）かいたブランド課長。

○かいたブランド課長（石田）議員御指摘のとおり、ここの部分につきまして、分からないとかですね、少しやはり我々の周知不足、広報不足等もありますし、そういったつながりというところが十分でなかったのかなというところは反省としておるところでございます。で、5次の計画では、策定の前に、ミーティングといたしますか、集会ですか、そういう話し合う場とかですね、そういったものをつくって、そこを生かしながら後期計画、反映できればなということも考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）それについては、全然この事業計画に反映されていないように拝見しますが、どこの部分で、そう反映さしていこうと思ってらっしゃるのでしょうか。

○委員長（宗像）かいたブランド課長。

○かいたブランド課長（石田）はい。そこにつきましても、すいません、来年度の当初予算の中で考えているところをございまして、すいません、ここの事業計画の中で、ちょっと分かりにくい部分で、書き切れてないというところで、申し訳なく思っております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）これって、今までの総括があって、それをもとに中期の、令和7年、8年、9年の事業計画を立てるとというのが第5次の計画であるにもかかわらず、ここに載ってなくて、これから当初を立てるっていうのは、おかしいんじゃないんですか。ここへ載せるべきじゃないんですか。

○委員長（宗像）企画部長。

○企画部長（脇本）次の77ページのところに、戦略的・効果的な情報収集と発信の実施というところで、今後の取組のほうもちょっと記載をさせていただいております。で、先ほどブランド課長が申しましたように、来年度、後期計画を策定いたしますので、その中で、有識者の意見も聞きますし、町民さんの声、特に若い方というふうなことを今までも言ってまいりましたけれども、そういったタウンミーティング的なことも含めて、効果的な町民の声を拾いたいというふうには考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川） 特定の方に限定してやるんじゃないなくて、やっぱ参画できていない、まちづくりに参加できてないという、満足度が非常に低かったり、住民全体が関心がないというところなので、今のお話だと、特定の人のお話を聞くというような方向に見えます。で、今おっしゃったことについては、この、事業名二つしか書いてありませんが、具体的には、どこにどういうふうに反映させる予定なんですか。

○委員長（宗像） 企画部長。

○企画部長（脇本） ちょっと申し訳ありません。具体的に何をどういうふうに反映させるかというところ、ちょっと趣旨といいますか、ちょっともう一度、すいません、お願いします。

○委員長（宗像） 玉川委員。

○委員（玉川） 一つは、先ほど説明されたことが、この事業名の中では、どこに該当して、どのように進めていこうとしているのか、ということで分かりますでしょうか。あとはもう一つは、先ほど言ったように、一部の人ではなくって、全体を意識した、事業計画に反映させないといけないと思うんですけども、先ほどの御答弁だったら、一部の有資格者であったりだとか、一部の人というような感じでした。じゃなくて、参画するための、ここに反省点が載ってるんですから、それに対しての事業計画を立てるべきだと思いますが、反映されていないと思いますが、そこについてはどうなんですか。

○委員長（宗像） 企画部長。

○企画部長（脇本） まず、住民さんの参画のほうからなんですけど、有識者って言いましたけども、有識者からも当然聞きますし、それ以外の方からも、当然聞くようにいたします。後期計画をつくるに当たって、まちづくり推進委員会ございますけど、その方だけに聴くのではなくて、他の町民の方の意見を聴く場を設けるようにしたいと思っております。その中で、どういう人たちを呼ぶかというところについては、まだ具体的に説明できるところまで、ちょっと持ち合わせておりませんけれども、広く町民の方の中から募りたいと、そういうふうには考えております。それから、先ほどの満足度が低くて、その取組の方針が書かれてないのはっていう趣旨で捉えてもよかったですか。ここが計画の推進力のところなので、この実計をやっていくところの計画がどの程度進んでいるかというところを図るための項目であります。で、この前段にある細かい実施計画の部分の流れの、流れといいますか、全体的な方向性のところがここに書かれているというふうに認識しております。で、先ほど申しましたように、77 ページには、戦略的・効果的

な情報発信の実施と、その前の 74 ページには、効率的で持続可能な行政経営の実施ということで、事業評価と今後の取組のほうも記載されております。ここら辺の書き方が弱いということであれば、またちょっと今後、しっかりとしたところを記載するように努めます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）一つは、やっぱりまちづくりの協働参画については、反映されているというふうには、今お聞きしましても、できているというふうには感じませんので、そこについてしっかり取り組んでいただきたいかなというふうに思います。で、一つ分かったのは、今、こういう評価に対しての、実効的な事業計画等はないので、それを住民から聞くという段階であるという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（宗像）企画部長。

○企画部長（脇本）そこもあるとは思いますが。できてないところについて、町民さんから意見をお伺いして、それに反映するということも、それもあると思います。ただ、それだけで全部片づくとは思っておりませんので、来年度、後期計画をつくる中で、当然、有識者であったり、今、玉川委員が言われたような、町民の方であったり、それから内部の調整であったり、そういったとこで計画のほうをつくり上げていく、そういうふうを考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）ちょっと最後ですけれども、やはりしっかり住民が参加して協働できるまちづくり、満足度が上がるように、実効的な、どうすればいいのかっていうのを、行政の中でつくり上げて、事業に乗せて、進めていただきたいと思います。その辺りお願いできますでしょうか。

○委員長（宗像）企画部長。

○企画部長（脇本）はい、そのように取り組みます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。海田町財政見直しに入りたいんですが、これ入ると時間が足りなくなるとお思いますので、一旦、暫時休憩をさせていただきます。再開は 13 時。

~~~~~○~~~~~

午前 11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像） 定刻より少し早いんですが、始めさせてもらってよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） ということで、休憩前に引き続き委員会を再開します。これより、海田町財政見通しについてを審議します。執行部より説明を求めます。なお、説明については着座にて行ってください。財政経営課長。

○財政経営課長（倉本） はい。それでは、資料 39 をお願いいたします。海田町財政収支見通し、令和 7 年度から令和 11 年度でございます。始めに、2 ページをお願いいたします。作成に際しての前提でございますが、この度の収支見通しは、令和 7 年度当初予算額をベースとして、海田町総合計画、基本計画、実施計画事業をベースとして試算したものでございます。3 ページをお願いいたします。こちらでは、試算の前提条件として、歳入歳出から見た区分ごとに試算方法をお示ししております。4 ページをお願いいたします。試算結果でございます。5 年度分の歳入歳出及び決算調整後の収支の試算でございます。5 ページをお願いいたします。基金や町債の残高と、健全化判断比率の試算でございます。6 ページをお願いいたします。財政調整基金残高と積立額・取崩額の推計でございます。当該基金は今後収支不足の財源補填のために活用し、11 年度末残高を 17.4 億円と見込んでおります。7 ページをお願いいたします。公共施設等整備基金残高と積立額・取崩額の推計でございます。令和 6 年度末の当該基金残高は 1.2 億円の見込みでございますが、小学校建替事業等の財源として、令和 9 年度に全額を取崩す見込みでございます。8 ページをお願いいたします。町債残高の推計でございます。令和 8 年度以降、小学校建替事業等に係る起債により増加に転ずる見込みで、令和 11 年度末の町債残高は約 114 億円、実質残高は約 63 億円となる見込みでございます。9 ページをお願いいたします。今後想定される主な大規模事業でございます。左側の表は、実施計画事業に基づいて、令和 11 年度までの本体工事費を今回の試算に反映させている主な事業でございます。右の表につきましては、本体工事費を反映できていない主な事業でございます。また、表の下に記載しておりますとおり、これらのハード事業に取り組むことにより、町債残高の増に加えて、それに伴う公債費の増も見込まれるところでございます。また、今後の変動リスクとして、建設コストの増や、金利引上げによる公債費負

担の増、現時点では反映できていないハード事業への対応にも留意が必要な状況でございます。以上でございます。

○委員長（宗像）以上で説明を終わります。質疑があれば許します。小田委員。

○委員（小田）8ページの町債残高の推計とそれから9ページの今後想定される主な大規模事業の下の文言を読みますと、不安材料しか見えてこないんですが、この点については、町としてはどのように取り組んでいかれる予定なのでしょうか。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）お見込みのとおり、今後、町債残高は増加のトレンドに入っております。したがって、これまで以上に行財政改革に継続して取り組むとともに、中長期的な視点を持って健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）小田委員。

○委員（小田）その健全な財政運営とはどのようなことですか。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）今年度から取り組んでおります事務事業総点検による歳出の見直し、それから、新たな財源確保に向けた歳入確保の取組、そういったことでございます。

○委員長（宗像）小田委員。

○委員（小田）そのような説明は、これまでも受けてきておりますけれども、それで見込める収入と、この支出のバランスが取れていないのではないかというふうに考えます。そこで、この9ページにあるようなこの不安材料の要因となる文言を執行部でも書かれているのではないかと思いますけれども、じゃあ、今取り組んでいない、反映できていない主な事業を何かおやめになるお考えなんですか。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）今のところ個別の具体的な事業については考えておりません。

○委員長（宗像）小田委員。

○委員（小田）令和7年度の新年度予算、大事な予算ですので、町民にとってより良い予算の使い方になるように我々も慎重審議をしなければならないというふうに考えておりますけれども、この示された資料では、とても安定的な財政運営がなされているとは思えないんですが、そこについての明確な御答弁をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）この度お示ししたのは、令和7年度から11年度までの5年間の推計でございます。で、この期間に限定して言えば、おっしゃってるほどの、直ちに危険な状態ではないというふうには認識しております。で、それに加え、例えば5ページのところにですね、5ページの上の段のところなんですけれども、3の海田町財政収支見通し（令和7年度当初予算額ベース）のところの表の下のところに、実質赤字比率、それから実質公債費比率、それから将来負担比率という、こういった指標をお示ししておりますけれども、まず、実質赤字比率については、値が算出されていない状態で、ここは問題がない状態でございます。一方で、実質公債費比率、それから将来負担比率については、今後、上昇が、値が算出しておりますして、更に上昇が見込まれるとでございますけれども、ただ、この値につきましても、欄外の下に早期健全化基準という基準がございますけれども、これと比較すれば、まだまだ大丈夫な状況にはあると考えております。そういった意味で、直ちに危険な状態ではないとは判断しておりますけれども、ただ、油断できない状況なので、引き続き、一定の、何っていうんですかね、留意しながら、引き続き、慎重に財政運営を進めていきたいと考えております。

○委員長（宗像）いいですか。下岡委員。

○委員長（下岡）まずですね、5ページ目。財政収支見通し、財政調整基金だとか、町債残高、載ってるんですけども、令和7年度の財政調整基金残高、25億からスタートしてますよね。ところがですね、これ、予算の概要、これのですね、28ページ、予算の概要、28ページ、財政調整基金、そこの一番上に財政調整基金、令和7年度予算額残高、19億6,300万となってる。19億6,300万。7年度末見込みが。5億以上食い違ってますけれども、これはどういうことですか。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）まず、御指摘のあった予算の概要の28ページのほうでございますけれども、ここは令和7年度当初予算ベースでの取崩額や積立額を反映させたものを記載しております。一方、収支見通しのほうは、決算調整額を考慮した積算のため、違っているものでございます。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）5億ですよ。7年、1年前と今のとでですね、5億狂ったんですか、出発地点から。おかしくないですか、計画が。もともと。ね、過去の収支見通しがおかしかったんだといえればそれまでですけども、こんなね、ずさんなやり方しててね、これ正確か

どうか分かりませんよ。何で5億も違うんです。1年経ったら。

○委員長（宗像） 財政経営課長。

○財政経営課長（倉本） 予算の概要のほうはですね、あくまで7年度当初予算ベースの予算上の取崩額と積立額を適用したものでございます。で、一方、収支見通しのほうでお示ししているのは、決算調整額といたしまして、その年度の決算剰余金の平均を加味して算出したもの、具体的には、今回は直近3年度の3.8パーセントを適用して、ここに適用してるんですけども、そういったちょっと算出方法の違いがございまして、このような差が出ているものでございます。

○委員長（宗像） 下岡委員。

○委員（下岡） 計算方法が違うから、5億も違うんですか。25億と、20億ですよ。出発点からしてこんな違ってたら、信頼性全くないじゃないですか。これ、ようね、精査して出してくださいよ。同じ時期に出したのですよね、ね、令和7年度末が5億も違うような数字を出さないでください。どっちが本当か分からないじゃないですか。それと、小田議員も指摘したけどもね、非常にね、楽観的な見通しじゃないですか、これ。なぜか言うのですよ、これでいくとですね、5ページの財政調整基金年度残高、だから基金をこの4年間か、令和11年度までで7億約5,000万取り崩すと。それから、公共施設整備基金1億2,000幾ら、合計で8億7,000万ぐらい取り崩すね。それが、織り込んでるのは、一番最初、町長の施政方針でも述べたけども、小学校とか、新畝橋。このあたりが今後あれだと、財政が悪化する見通しがあるというて言ったわけでしょ。ほんで、織り込んでいるのは、いいですか、東小学校だけです。ね。これからまだ折り込んでないのが、海田小学校も織り込んでない、ね。町長の言う滞在型図書館も織り込んでない。ね。それだとか、東公民館、東公民館に至ってはこの5年間にやるつもりがないんだから。だけど、これ、やらなきゃいけない事業ですよ、東公民館だって。ね、その三つの事業が抜きで、もう既に8億幾ら財政調整基金が減ってる。ね。この三つの事業が加わったらどうなるんですか。財政調整基金は、もうそのままいたら赤字ですよ。大赤字。危機感が足りないんじゃないですか。町債残高、令和7年度末97億、それが11年度末11億4,000万、ね。約十何億、16億か。ざっと16億悪化するんですよ、4年間。それに、更に今の三つの事業加わったらどうなるんです。将来負担比率70パーセントになる。これ、百数十パーセントになりますよ。県内でもですね、下手したら最悪の将来負担比率になりますよ。危機感足りないんじゃないです。このね、財政収支見通しだけで

は見えない。もっとね、例えば、これ5年間の中期見通しだけでも、10年とかです、もっと長期スパンで見たらね、とてもじゃないけどね、樂觀できるような数字じゃないでしょう。財政調整基金赤字になったらどうするんです。もう全く調整の猶予なくなりますよ。どうするんです。例えばもう扶助費ね、福祉の費用、子育てだとか、老人福祉だとか、障害福祉なんか、ね、全くもう出す金なくなる。この辺はね、なんかね、考えなきゃいけないんじゃないですか。個別の事業を見直す、そんなもんで間に合いますか、これ。間に合いませんよ。抜本的なことを考えないと。そうなってきたらどうするんです。今言うように歳出カットするか、増税、町民に負担増を求めるか。どっちにしたって、町民に、ものすごい負担を強いることになるんですよ。しっかりした計画でですね、今からちゃんとした対策を打っていかないと。町長、どうなんですか、そういう気があるんですか。町長。町長が決断することですよ、町長ね、12月コラムでですね、町長は経営者であると。経営者ならどうするんですか。会社が真っ赤っ赤になるというときには、何の手も打たないんですか。町長。何の手も考えないんですかと聞いてるんですよ。このままいったら。5年ベースでさえこういう状況で、10年ベースと考えたら今の事業の予定からしたらですね、真っ赤っ赤になる。どうなんです。経営者。

○委員長（宗像）企画部長。

○企画部長（脇本）先ほども財政課長が申しましたように、今時点での財政指標はそんなに悪くございません。広島県内でも悪くございません。これから大きな事業がたくさんあるということで、非常に御懸念をされておる。当然、私らもそれは分かっております。ですが、いろんな公共施設は当然お金かかりますけども、まちづくりの投資であるっていうのが、まず1点と、それから、当然、それをするにあたって有利な財源、それから、財政負担の平準化というのはやっていかなければならないと思います。で、特に投資的経費については、施策の優先順位、それから、事業費の平準化、進捗の進捗をしっかりと見極める。それから、当然有利な財源と公債費の適正化というのは図りながらやっていく、これから、いろんな財政の健全性は複合的な要素によって決まるので、これからも慎重かつ、今、下岡委員が言われたそのものだと思うんですけど、慎重かつ詳細な分析が必要だと思います。以上です。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございませんか。すいません、下岡委員。

○委員（下岡）有利なね、財源、国の補助をちょっと高めたぐらいでですね、2割が3割になるぐらいじゃないですか。今、これから事業費、前からも言ってるけども、東小40

億、海小 40 億ね。それと、今の新畝橋で、ざっと 20 億。これだけで 100 億ですよ。これからここ入ってない、図書館、滞在型。10 億か 20 億か知りませんよ、これからね。それだとか東公民館だってやらなきゃいけないんだから。昭和 50 年やってですよ、海田公民館だけ建て替えて済むわけじゃないんだから。これなんかやりよったら、すぐ 150 億とかね、なりますよ。仮に、国がですよ、その 3 割助成してくれたとしたって、7 割だから、150 億の 7 割、100 億金要りますよ、海田町の金が。どうするんですか。いいですか、例えば小学校だとか公民館というのは、全国どこの町にでもある。老朽化したら建て替えるしかない建物でしょ。一方、滞在型図書館、全国のどこの町にもありますか。早く言えば、不要不急の施設じゃないですか。町長の趣味か道楽でやるような仕事じゃないです、滞在型なんて。ね。そりゃ、図書館が老朽化したら、建て替えなきゃいけないけども、何で滞在型にして金かけなきゃいけないんです。将来もう、ね、財政悪化が見えとるのにですよ、そんな悠長なことを言っとる場合ですか。滞在型とか。これで仮にですよ、今の歳出カットだとか、歳入増のために増税だいうたら、町民こぞって反対しますよ。まず滞在型やめてくれと。ね。そんな不要不急の金、出す金があったらほかに回せと。増税なんかするなど。こういう声出ますよ。違うんですか、町長。滞在型とか悠長なことを言っとるような財政状況じゃないでしょう。町長。滞在型図書館なんかいうて言うのは、どっかの金持ちのボンボンがやるようなことですよ。町長。一言言ってくださいよ。町長の基本的な方針に関することですよ、これは。どうするんですか、将来。

○委員長（宗像）町長。はい。

○町長（竹野内）委員の皆様方の御懸念、もっともでございます。今後の財政収支見通しというものをしっかり見極めて、町政運営していくのが、先ほど言われましたように、経営者の務めだというふうに考えてございます。この財政というものは、いわゆるその静的、要は止まっているものではなくてですね、動的なものでございます。なので、しっかりモニタリングをしながら、財政が悪化しないような形、そして財政債権が必要な状態に陥るまでの間にですね、しっかりとした、先ほど言われた、財政経営課長が言いましたような、歳入の改善でありますとか歳出の改善みたいなものも取り組みながらですね、計画的に町政運営していくことが大事であろうというふうに考えております。増税だというような言葉がございましたけども、決してそのようなことをするつもりは、今のところは考えてございませんで、今あるその町政の中で、どう予算をですね、シフト

していきながら、町民の皆様にとってより良い暮らし、満足度の向上につながるものを御提供できるかというところを考えていくのが、まさに我々の役目でございますので、しっかりとしたそういう運営も努めながら、また財政についてはですね、先ほど下岡委員からですね、滞在型図書館の話もございましたが、やはりこの単なるですね、公共施設の再編とか整備、改修も含めてですけども、していくということで終わりではなくて、それにどう付加価値を付けて、町民の皆さんはもとより、町外の方で、今新しくですね、お住まいを選ばれた方々に対してですね、遡及していくかというところもしっかり考えていくことが、人口の維持とかですね、向上につながっていくものだというふうに考えておりますし、そういうことを通してですね、その財政がですね、潤っていくというような好循環をですね、生んでいきたいなというふうに考えております。以上です。

○委員長（宗像）下岡委員、下岡委員、お願いがあります。あんまり演説にならないように、的確な質問でお願いいたします。

○委員（下岡）町長はね、個別の事業ではね、稼ぐ力、何かとかいうて言ってるけども、微々たるもんじゃないですか、稼ぐ力で幾ら稼げるんですか。年間数百万か、せいぜい1,000万かそこらでしょう。ネーミングライツにしたって、企業版ふるさと納税にしたってね。2けた3けた違う話ですよ。財政赤字。一番根本はそこじゃないです。その見通しを持ってですね、ちゃんとした、計画的にやらないと、町長、計画的にやる言うけども、全然計画性がないじゃないですか。これからの事業なんかね、どっかやめなきゃいけない事業が出てくるんじゃないです。それが、東公民館なんですか、町長。私にはそう考えているとしか見えない。東公民館やめて、滞在型図書館やると。こんなね、町長、今、増税なんか考えてないと言ったけども、だったら赤字になったらどうするんです、歳出カットしかないじゃないですか、金がないんだから。そこがね、甘いんじゃないかというて言ってるんですよ。町長、経営者なんだから。もう私も最後だけれどもね、ここはつきり言うときですよ。こんな町長で海田町大丈夫かと。10年後、誰もが憧れる海田町、ね、財政赤字の真っ赤っ赤の町に誰が憧れますか。町長、答えてください。

○委員長（宗像）企画部長。

○企画部長（脇本）非常に厳しい御指摘だと思います。繰返しになりますけども、我々も海田町を赤字に転落させて身動きできなくなるようなまちにしたいと思ってやっているわけではございません。先ほど町長も申しましたように、いろいろな施策は、最終的には、町の人口を増やして、町に人が帰ってきて、最終的にそれが好循環を生んで、町

が消滅可能都市みたいなことにならないようにしていくための施策でございます。当然、財政は、その基礎となるところなので、これからも継続的な財政状況のモニタリング等、必要に応じて計画調整、それから歳入歳出の取組を継続的に行いながら、財政の健全化に努めていきたいと、そういうふうに考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）すいません。先ほど来、いろんな委員から指摘がありますように、財政調整基金であるとか公共施設整備基金などなど、が枯渇して行って、町債が増えていく。令和6年からいうと倍ぐらいになるというところで、しかしながら、2035年プラスマイナス5年には、大規模な震災があるというふうに言われている中、今日にでも明日にでも起きるっていうふうに言われている中のこの財調等の見通しです。この災害に対しては、しっかり、備えることを考えてこの見通しを立てられているのでしょうか。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）財政調整基金につきましては、そもそもそういった災害等、想定外の事態が生じた場合に、財政的に手当てができるようにという側面持っておりますので、それは当然そういったところも加味しながらですね、運用管理していかねばならないと思っています。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）だとすれば、この取崩しをするのに、ハード面に、結構こう、使っていくような見通しになっているように思います。そこに、災害のための緊急のための財調というところが見えてこないんですけども、そこに関してはどのように、執行部のほう考えてらっしゃるのでしょうか。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）現在、この、財政調整基金の中で、災害分としてこれだけ確保するというのは、特に、数字としては持っておりませんが、そういったことが生じた場合にもきちんと対応できるように、ちょっとこれも一般論で申し訳ないんですけども、様々な行財政改革を通じて、健全な財政運営を図っていけるように努めてまいること、この財政運営基金の取崩しというか、減少をできるだけ抑えていきたいと、そのように考えています。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）具体的に、ここは必ずもう災害に残しておかないといけないというのを見

立てておいて、事業計画を立てるべきところだと思います。それをいろんな、これからのそうなるかもとか、そうする予定みたいなところで、運営しようとしているところは非常に懸念されるところです。で、この財政のいろいろな業務見直しということを、町長含め言われておりますが、今年度、次年度、7年度に向けての予算等を見てもですね、ソフト面の、今までこう大事に皆さんの暮らしの安全・安心を守ってきたような施策に改善を施しているようなところが身受けられます。本来、そのソフト面に対しては、必要な制度ですので、そこではないところで業務改善すべきかなというふうに思っておりますが、そのあたりについては、どのようにお考えなんでしょうか。

○委員長（宗像）企画部長。

○企画部長（脇本）既存の施策を切り捨てているわけではなくて、時代のニーズとか、そういう中で、多方面の角度から見直しを行って、長期にわたり継続したものや、それぞれのニーズと言いますか、そういうところが役割が変化した事業の見直しは当然行っていかなければならないというふうに思っております。一方で、まちづくりに対する投資というのも当然必要でございますので、これをやるからこっちを切り捨てるというような、何ていうんですか、簡単なものではなくて、当然必要なソフトも残していかなければ、当然ならないと思っております。ただ、長い間ずっと一緒に今、何ていうんですか、長い間積み上げてきたものがあるというようなニュアンスのことをおっしゃいましたけれども、それでも変えていく要素があるかもしれないし、上げていくものもあれば、下げるものもあるかもしれない。それは当然やっていかなきゃならないと思っております。そこはバランスよく取り組んでまいりたいと、そういうふうに考えております。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）見通しの問題ですけれども、いろんな課題が~~セキザン~~山積しております。けれども、事業をやろうと思えば、一般会計、そして、起債、補助金、財調ですね。これを取り崩して、事業を進めてきておるんです。ここ、20年、30年、20年前は合併問題、30年前は、もっと投資的経費もありましたけれども、景気が良かったんですよ。けれども、事業を、あれもやれ、これもやれと議会で言われて、やろうと思えば、もう、起債、町債を予定をしながら、財政調整基金、これをもとにして事業をやらんかったら、事業ができなくなるんですね。私は、皆さんからいうて、総じて、反対のそういう意見というか、財調は塩漬けするもんじゃないんですよ。これまで、執行部も事業を節約しながら貯めてきたお金、私どもが税金を払ったその残りがここに入っとるんですよ。生

きとるうちに有効に素早く町民のそういうサービスに使う。これが基本だと思うんです。広島市の財政見ても、僅か50億ぐらいしか、1,000億の予算の中で、50億ぐらいしか財調は残ってないですね。そういう面から見ると、財政収支見通し、あるいは、この残高の問題で、そう苦慮することはないというように感じるんです。思い切って、事業をやるべきだと。今、140億程度のそういう予算を組んでおりますが、もっともっと金額を増やして、借金をしてでもやっていくのが本来の姿だというように思うんですが、どのようにお考えですか、お尋ねします。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）委員御指摘のとおり必要な事業の実施に際しては、有利な財源を取り損ねることがないように、しっかりとその特定財源を確保しながら、必要な事業を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）いや、財調が残つとるとか、借金が膨れ上がるとか、そういう論議、事業をやったら、必ずそれが取り崩される。災害は特別交付金があるから、ほとんど国が面倒見てくれるんですよね。交付税は、町で、不足のところ、ここは町で賄うことが基本になっております。借金してでも早く対応する。これが本来の、私が考える姿だと思うんですが、それはどうなんですか、お尋ねします。

○委員長（宗像）企画部長。

○企画部長（脇本）必要なときに必要な予算を組んで、それを執行していくということだろうと思います。今、財調があるので、それを全部使っても、もっともっとやれって言うところではなくて、私どもができる範囲、総合計画の範囲の中で、一個一個、着実にやっていく、そういうふうと考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）ちょっと先ほど答弁いただけなかったのですが、もう一度お聞きするんですけども、この財調を、先ほども言われたように、緊急的に災害等が起きたときに、すぐに必要な財源としてあるのではないのかと思います。でも、そこについて、幾らか残しておくというような考えはないというふうにお聞きしたような気がするんですけども、逆に、そこについては、しっかり確保をしていかないといけないと思います。その辺り町長はこの災害の準備における財政調整基金の在り方とか残し方についてはどのようにお考えなんでしょうか。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）申し訳ありません。私の言い方が悪くて誤解して伝わってたら訂正させていただきたいんですが、その災害対応に関して、基金を全く見ないというつもりはございません。で、平成30年豪雨災害の際もそうだったんですが、かなり国のほうからですね、補助が受けられて、それで対応した部分が多うございます。とはいえ、幾らかは持ち出しが生じてきますから、それについては、一定額を確保しなきゃいけないであろうと。ただ、その額については、ちょっといろいろ考えさせてもらいたいということでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）最後に言いますが、考えさせてもらいたいじゃなくて、考えておいて進めないといけないんじゃないんですか。それは、これから考えることではなくて、予算を立てる上で、それを考えた上で予算立てないと、めくらでやるわけにいかないんじゃないんですか。その辺どういうふうに考えてらっしゃるんですか。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）その額につきましては、おおむね3億円から5億円ぐらいで考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋）介護保険特別会計のところなんですけれども、はい、ごめんなさい、72ページ。

○委員長（宗像）申し訳ありません。今、その質疑は行っておりません。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で、第5次海田町総合計画、前期基本計画、実施計画と海田町財政収支見通しについてを終わります。

続いて、予算関連条例についてを審査いたします。町長の提案理由及び主管課長等の説明は既に終わっております。ここで皆様に御協力をお願いしておきます。各委員の皆様、質疑は原則一問一答により、回数に制限はございませんが、簡潔に行っていただくようお願いいたします。特に一般質問や演説にならないよう、よくお願いしておきます。また、執行部の皆様、答弁は質疑の趣旨に沿って簡潔に行い、メモを取るなどして答弁漏れのないようお願いいたします。答弁の中で、いろいろと説明を加えようとして長々

して、結果として答弁になってないケースがございますので、それについてよく気をつけてやっていただくよう執行部の方に申し上げておきます。なお、答弁の際は挙手の上職名を名乗っていただくようお願いいたします。

初めに、第 15 号議案、海田っ子応援基金条例の制定についてを議題といたします。皆さん、準備できましたか。よろしいですか。資料の番号 20 です。よろしいですか。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。質疑を終結します。

続いて、第 16 号議案、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。資料番号 21 です。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。質疑を終結します。

続いて、第 17 号議案、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。資料 22、お開きください。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。質疑を終結します。

続いて、第 18 号議案、海田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。資料番号 25 です。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で予算関連条例の審査を終わります。ここで、執行部入替えのため、暫時休憩します。再開は 50 分。

~~~~~○~~~~~

午後 1 時 4 0 分 休憩

午後 1 時 5 0 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長(宗像) 休憩前に引き続き委員会を再開します。一般会計予算、企画部、総務部

等の関係の審査を行います。ここで皆様をお願いしておきます。質疑は原則一問一答により、回数に制限はありませんが簡潔に行っていただけるよう、一般質問や演説にならないようお願いいたします。執行部の皆様、答弁は質疑の趣旨に沿って簡潔に要領よくして、メモなどして答弁漏れがないようお願いいたします。一生懸命説明しようとして結果的に答弁になっていないケースがままありますので、そんなことがないように、よろしく申し上げます。なお直ちに答弁できない場合は、その議題の質疑が終結するまでに答弁することを認めることといたします。これはその都度確認を皆さんに取らせていただきます。それでは、第19号議案、令和7年度海田町一般会計予算を議題といたします。

それではまず各部署の主な新規・拡充事業について執行部より説明を求めます。説明については着座のまま行ってください。

（「ちょっと委員長」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）何でしょうか。

○委員（佐中）質疑、説明、再度、許可いただけますか。

（「資料じゃ、資料提出」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）資料、どんな資料でしょうか。

○委員（佐中）いいですか。

○委員長（宗像）はい。

○委員（佐中）はい。許可もらいましたので、審査に当たって、ちょっと基本的なことをお尋ねします。まず、これ、資料35の4ページに、10年後、誰もが憧れるまち、住みたいまち、住み続けたいまち、帰ってきたいまちを目指して、予算編成の冒頭に記載をされておりますという、これ、10年後の、どういうん、この期日、基準、日にち、それはどこを示しているのか。当選時に、基準が決まっていくのか。それとも4年後、あるいは2期目の8年後に、それを、10年後、誰でも憧れるまちというのは、理想のまちということなんですが、これが明確でないんで、ちょっとそれを。委員長、基準をお尋ねします。

○委員長（宗像）答弁できますか。副町長。

○副町長（山崎）施政方針の折の質問の際にも町長から答弁しましたとおり、10年後というのは、あくまで、町長が施策を進める上で10年を一つのスパンとして、大きく捉えて、例示的に示しているというものですので、いつから10年ぴったりの、いつまでに、というようなことではなくて、10年を一つのスパンとして取組を進めていきたい、町の

施策を進めていきたいというような考え方でやっております。これとあわせて、来年度以降にまた後期基本計画を、総合計画の後期基本計画を策定します。総合計画はまさに計画期間ということで、はっきりと、いつからいつまでの10年間というような示し方をしておりますけれども、こういったものも組合せながら、きちんと施策を管理してやっていきたいと考えておりますので、御理解いただけたらと思います。

○委員長（宗像）佐中委員。この問題については既に施政方針のところでやってる案件でございます。その上、繰返しになりますので、これ以上、もしされても、もう一回だけ質疑を許しますが、今の同じ質問を既に施政方針でやられております。だから、同じ質問が繰返しになります。繰返しの質疑になりますので、これ以上については、もう1回だけ許しますので、これ以上の質疑は御遠慮願いたいと思います。佐中委員。

○委員（佐中）予算編成、概要の中の4ページのトップに書いてある。これに基づいて、予算を編成しておるんですね。今の副町長が答弁するのは、私は、もう町長でないんですから、町長に答弁を求めます。10年後というのは、例えば、高架事業は13年先、尾崎川の改良は14年先、役場の跡地は約15年、暫定措置。図書館の建替は未定で、今、保留になっている。逆に、子ども医療費の助成制度は、県下で一番最低、就学援助金も倍率も広島市に続いて、最低。発がん性のあるPFASの対策は、他力本願で、水道事業に任せっ放し。また、スターバックスも、何の進行、経過も発表、あるいは報告もない。このもとで、もう、疑問があるのに、予算編成しておられますが、これの答弁を求めます。

○委員長（宗像）町長。

○町長（竹野内）10年後、誰もが憧れるまちというものについての御質問でございます。これは、施政方針での御答弁もさせていただきましたとおり、ある種の政策スローガンでございます。そして、職員一同、役場一体となってですね、そういう町に向けて取り組んでいきたいと思いますという私からのメッセージでございます。先ほど副町長からも御答弁いたしましたとおり、まちづくりというのはこの10年で終わるものではなくて、海田町が存在する限りにおいては、ずっと続いていくものでございます。この10年が経てば、憧れのまちになったから、それで終わりというようなものでもございませんので、そういう意味におきまして、ある種、まちづくりのスパンをですね、10年と設定させていただきました、ここをある区切りにおいてですね、皆さんと一緒になってですね、そういうまちの実現に向けて取り組んでいきたいと思いますというものでございますので、何とぞ御

理解、御協力をいただけますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

○委員長（宗像）すいません。この質問につきましては、既に施政方針で何度もやっておりますのでこれ以上の質疑についてはお受けいたしません。

それではまず、各部署の主な新規・拡充事業についてでございます。執行部より説明を求めます。かいたブランド課長。

○かいたブランド課長（石田）それでは着座にて失礼いたします。資料 36 の 6 ページになります。はい。資料 36、予算の主な新規・拡充事業等の 6 ページでございます。ホームページリニューアル事業についてでございます。1 の目的でございますが、海田町の更なる PR のため、町ホームページのデザイン、バナー構成などのリニューアルを図り、より見やすい・見る人を惹きつけるページの作成を行うものでございます。2 の事業内容でございますが、（1）ページデザインの再構成。現状のページ構成を見直してまいります。（2）ページを構成する要素の修正等でございますが、グラフィック、バナー及びアイコンデザインの修正や、フォントの変更を行ってまいります。（3）素材の作成でございます。メイングラフィックやサムネイルで使用する素材、動画ですとか写真、イラスト等を作成してまいります。（4）の定型によるフォームの作成でございますが、これは、ホームページ内の記事、統一感のある記事になるよう、職員が記事を作成する際の入力フォームを作成するものでございます。3 の予算額でございます。ホームページリニューアル業務の委託料と、Web のフォントサービス使用料、これを合わせまして、734 万 1,000 円を計上しております。4 のスケジュールでございますが、これは準備ができ次第、速やかに修正内容を反映させてまいります。引き続きまして次のページ、7 ページをお願いいたします。第 5 次海田町総合計画等策定事業についてでございます。1 の目的でございます。第 5 次海田町総合計画前期基本計画の計画期間が令和 7 年度に終了することを受け、第 5 次海田町総合計画後期基本計画を策定するものでございます。あわせて、令和 8 年度からの地方版総合戦略の策定を後期基本計画と一体的に行うものでございます。2 の事業内容でございます。（1）基礎調査・現行計画の評価。これは、今年度実施いたしましたアンケート調査の内容等も踏まえまして、前期基本計画の進捗状況の評価を行うものでございます。（2）の将来人口の推計。本町の現状に合わせた人口推計値の算出を行います。（3）基本計画案の作成。各部門で設定した目標や指標について取りまとめを行うものでございます。（4）まちづくり推進委員会の開催。策定において、まちづくり推進委員会を開催し、内容について検討を図ってまいります。

3の予算額でございますが、海田町まちづくり推進委員会の委員謝礼と、第5次海田町総合計画等策定業務委託料、これを合わせまして、891万7,000円を計上しております。

4の計画策定スケジュール案でございますが、これは12月の定例会への上程を指してのスケジュール案としております。かいたブランド課分の説明は以上でございます。

○委員長（宗像）資産活用課長。

○資産活用課長（久保隅）続きまして、資料8ページをお願いいたします。海田町事業活動持続化支援事業補助金について御説明させていただきます。1番、目的です。広島県水道広域連合企業団が提供する工業用水につきまして、呉市の大口受水企業が利用を廃止した影響などによりまして、工業用水の料金が大幅に値上がりをしたため、影響を受ける町内の受水企業に対する支援策として、生産性を向上させるための設備投資に対して一部補助をすることにより、事業の再構築につなげ、町内経済の成長を図る目的でございます。2番、事業内容につきましては、施設や機械の投資額の5パーセントを補助するものでございます。3番、歳出予算額は1,252万4,000円で、この事業を今年度から実施しておりまして、来年度対象になります企業は、右の表に記載しております2者でございます。4番、その他としまして、広島県と連携して実施する事業ということになりますので、県の補助金採択が条件となっております。説明は以上でございます。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）続きまして、9ページをお願いいたします。歳入確保の取組についてでございます。1の目的は、基礎的自治体として稼ぐ力を高め、自主財源を確保しながら様々な事業展開を行えるよう取り組むものでございます。2の取組項目としては三つございます。一つ目は、公有財産の有効活用として、旧海田公民館跡地を民間業者に貸付けて、民間のノウハウにより駐車場を整備させ、運用させるものでございます。町の初期投資及び運用経費をかけることなく、歳入を確保いたします。二つ目は、公共施設ネーミングライツで、公共施設の愛称を命名する権利を民間事業者に付与することで、新たな財源を確保いたします。三つ目は、企業版ふるさと納税で、本町と関連性の高い企業等から寄附を募るものでございます。3の予算額につきましては、右の記載のとおりでございます。次に10ページをお願いいたします。海田っ子応援基金についてでございます。1の目的は、ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングにより受けた寄附を、その趣旨に沿って活用するため、海田っ子応援基金を設置いたします。2の事業内容といたしましては、ふるさと納税等により、海田っ子応援寄附金として受

納した寄附金をこの基金に積立て、次の（１）（２）に掲げる事業等の財源に充てるものでございます。３の予算額といたしましては、歳入歳出ともに 200 万円でございます。４の根拠は、海田っ子応援基金条例で、本定例会に議案を提出しております。以上でございます。

○委員長（宗像） デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（富田） 続きまして、資料の 11 ページをお願いします。A D W O R L D 住民情報システム標準化・ガバメントクラウド対応事業について御説明いたします。本事業は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、令和 7 年度末までを期限として、基幹業務システムを、国の定める標準準拠システムへ移行するものでございます。本町におきましては、令和 7 年 11 月末をめどに移行作業を進めてまいります。予算額につきましては、まず歳出について、電算システム管理事業のガバメントクラウド接続費用及び利用料として 4,142 万円、電算システム改修事業の基幹システム標準化対応業務委託料として 2 億 4,167 万円となっております。歳入については、地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業に対する補助金として、国からのデジタル基盤改革支援補助金の 2 億 6,928 万 3,000 円となっております。続いて、12 ページをお願いいたします。デジタル化の推進について御説明いたします。本事業は、デジタル技術を活用し、来庁の不要化による住民サービスの向上や職員の業務効率の向上を図るものでございます。事業内容として 3 点ございます。まず、（１）ノーコードツールの導入といたしまして、専門的なプログラミング知識を持たなくても、アプリケーションやウェブサイトを作成できるノーコードツールと呼ばれるツールを導入いたします。これにより、職員が電子申請等のアプリケーションを容易に作成可能となり、住民サービスの向上を図ってまいります。次に、（２）庁内ヘルプデスク A I システムといたしまして、チャット G P T をはじめとした文書生成 A I を活用することにより、文書作成等の行政事務の生産性向上や効率化を図ってまいります。最後に、（３）リモートアクセスシステムといたしまして、職員のテレワークシステムを導入することにより、柔軟な働き方を実現するとともに、自然災害やパンデミック等の緊急事態にも、業務が継続できる環境を整備してまいります。予算額につきましては、まず、歳出について、ノーコードツール導入に係る費用として 329 万 8,000 円、庁内ヘルプデスク A I システムにかかる費用として 92 万 4,000 円、リモートアクセスシステムに係る費用として 473 万 5,000 円となっております。歳入については、デジタルを活用した地域の課題解決や

魅力向上に向けた取組に係る経費の2分の1として、新しい地方経済・生活環境創生交付金の664万円となっております。以上で説明を終わります。

○委員長（宗像）住民課長。

○住民課長（水川）はい。それでは資料の13ページをお願いいたします。戸籍振り仮名通知事業についてでございます。1の目的ですが、戸籍法の改正により、戸籍に記載されている人の氏名に振り仮名が記録されることになりましたが、記録される予定の振り仮名を通知することとされているため、海田町に本籍がある方に通知するものでございます。2の事業内容でございます。施行日である令和7年5月26日以降に圧着はがきで仮の振り仮名を通知し、施行日から1年を経過した日までの期間、届出により、戸籍に振り仮名を記録するものでございます。3の予算額ですが、歳出として、戸籍振り仮名通知はがき送料が189万7,000円、戸籍振り仮名通知作成業務委託料が212万7,000円で、全額、国庫支出金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金の対象となります。4の参考ですが、施行日から1年を経過した日までの期間に振り仮名の届出が実施されなかった戸籍に対しては、仮の振り方に基づき、氏名の振り仮名を記録するため、修正の必要がない場合は届出を行う必要はございません。以上で説明を終わります。

○委員長（宗像）以上で説明を終わります。質疑があれば許します。西田委員。

○委員（西田）はい、西田です。6ページのホームページのリニューアルなんですけども、施政方針のときにデジタル化についてちょっと質問をさせてもらったんですけど、DX弱者に対しての配慮っていうのが、要するに高齢者ですね、高齢者がホームページ見ることがほぼほぼ、今できない可能性が高いんですけども、そういうことに関しての配慮をしていただけるか、お聞かせください。

○委員長（宗像）かいたブランド課長。

○かいたブランド課長（石田）ホームページリニューアルに関しての高齢者への配慮、どこまでかというところかと思えます。まず、その見え方でいきますと、フォントもサービス料使用料というのがありますけども、ユニバーサルデザインのフォントを使用することで、画面では見やすくなるというようなことを考えております。で、実際、高齢者にどう見ていただくかというところでございますけども、LINEですとか、そういう講座とか、高齢者向けのスマホ教室ですとか、そういった中で、誘導できたらというふうに考えております。

○委員長（宗像）西田委員。

○委員（西田）ありがとうございます。ちょっと例なんですけど、府中町のほうが、ボイス入力ができるようなシステムをとってらしいんですね。要するに、打つのも大変なんで、要するに、今スマホなんかでもボイス入力できるじゃないですか。そんなものをちょっと取り入れていただければと思うんですけども、可能かどうか、お聞かせください。

○委員長（宗像）かいたブランド課長。

○かいたブランド課長（石田）今回、当初予算の中ではですね、これ、そういう部分はちょっと盛り込めてないところではございますが、ちょっと御示唆いただいた部分もございます。ちょっと今年度できるかどうかというのはありますが、事業者とも打合せしながら、可能性を探ってみたいと思っております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。まだ、答弁漏れがある。はい。デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（富田）すいません。追加してお答えをいたします。ボイス入力の件なんですけれども、利用される方の環境にもよりますので、なかなか全ての方に御利用いただくことがまず難しいということと、あと、そのスマホ、そもそもスマホの使い方が難しいということであれば、そもそもその音声入力までたどり着けるかどうかというのもちょっと疑問なところがありますので、そういうところもちゃんと検討しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（宗像）はい。ほかに質疑ございますか。その前に私のがちょっと皆さんに申し上げること忘れとったんで、ちょっとつけ加えさせてください。この後に行います各費目の審査のときに同じ質問が出ないように、これ今一遍やっていますので、同じことを繰り返さないようお願いをしておきます。よろしく申し上げます。ほかに質疑ございますか。前田委員。

○委員（前田）200万円使うてどうやらするいうわけだが、そういうふうな寄附やら何じやらいうて、結果的に予算組んで計上して、それが足が出るんじゃないかと、こういうことを言いたい訳じゃが。その辺の何か見通しとか、もうちょっと詳しい説明を願いたい。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）当初予算としては200万を組んでおりますけれども、この額と違うようなことになれば補正予算により対応させていただきたいと思っております。

- 委員長（宗像）見通しについて聞かれてるんで、見通しはどう思われとるんか。
- （「それじゃ足が出るんじゃないか」と呼ぶ者あり）
- 委員長（宗像）これ、事業じゃないですよ。積立ですよ。だから、その辺のこともあわせて説明してください。財政経営課長。
- 財政経営課長（倉本）初めてやることで、これまでの実績がございまして、この200万が妥当かどうかというのはあるんですけども、それはそれとして、これ、実際にこの趣旨に賛同して、寄附をいただいたものについては基金に積立てて運用していくというものでございます。
- 委員長（宗像）要は、おっしゃることは分かるんよ。でも、このお金は基金積んだやつを戻して使うわけじゃけ、積むときになかったらどうすんかっていう、お金が減ったり、また、そういうときにはどうするかと聞かれてるんで、それについてもきちんと答弁してください。財政経営課長。
- 財政経営課長（倉本）すいません。寄附が集まらなかった場合には、積み立てることができないということでございます。
- 委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。
- 委員（玉川）まず、9ページの歳入の確保についてなんですけれども、旧海田公民館の用地の貸付料として計上されているんですけど、この駐車場について、民間企業を用いてということだったと思います。これはもう、360万円で貸付けしたら、もうそれっきりで、例えば、その収入の何割かがっていうことがあるのかどうか、それとも今度、町で借りるときもあるっていうふうに前、御答弁いただいていると思うんですけども、町主催の事業のときには、こちらが借りる側になってお金を払わないといけないようなつくりなのかどうか、どのような契約にされる予定なんでしょうか。
- 委員長（宗像）資産活用課長。
- 資産活用課長（久保隅）はい。まず1点目の金額についての件でございますけれども、今後、プロポーザルを実施して提案された金額に基づいて使用料が固まってくるということなんですけれども、これについては、基本的には一定の額で、契約期間中、一定の額っていうことで考えております。はい。2点目の町が主催する事業についてですけども、これはですね、町が主催する大規模な行事については、無料開放ができるっていうような条件を持たせて、公募をかけたいなというふうに思っております。以上です。
- 委員長（宗像）360万円というのはもう決まった額、それとも、それをプロポーザルス

るときの条件として出すのか、どっちか、それも。

○資産活用課長（久保隅）はい。まだ正式に360万でっていうことではないんですけども、今360万ぐらいの金額が妥当じゃないかということで、積算している金額でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）もう一つ、同じ9ページでネーミングライツ、今回、ひまわりプラザだけが上がっているんですけども、ほかの施設については、来年度については予定してないのか、それとも、募集は常時かけていくのか、どちらでしょうか。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）対象施設につきましては、可能なものについては順次広げていきたいと考えております。募集については、随時というか、できるときにやってみます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）その募集をかける対象の施設は、何施設、検討してらっしゃるのでしょうか。

○委員長（宗像）企画部長。

○企画部長（脇本）まず、今回、ひまわりプラザと福祉センターを募集して、ひまわりプラザが、行政報告でも申しましたけども、こうわ学園さんが手を挙げてくれて、もうすぐ協定にできそうなのとこのなので、これ、確定なので予算は上げさせていただきました。福祉センターはまだ募集がございませんので、これは継続して進めたい。で、ほかにも町内まだ施設がありますので、そこも、順次広げたいと思っておりますけども、まだ、すいません、ちょっとそこまで手がつけてないというのが実情でございます、これからどンドンどンドン広げていきたいと、そういうふうに思っております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）10ページの海田っ子応援基金についてなんですけども、先ほど不安のお声もあったんですけども、いい基金ですので、広報周知促進をしっかりといただければ、御対応いただける方もいらっしゃるのかなと思います。まず、その広報周知、それから、促進策というのはどのように考えてらっしゃるのでしょうか。

○委員長（宗像）かいたブランド課長。

○かいたブランド課長（石田）通常の広報紙ですとか、ホームページとかいうのもござい

ますし、プレスリリースといった際もありますけども、そういった機会を捉えてですね、例えば、海田っ子応援基金の寄附金募集中ですとか、そういったものをバナーで入れるとか、要は、なるべくその、人の目につくようにということを心がけて広報していきたいと思っております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）しっかりそこをしていただいて、じゃ、何件ぐらいを令和7年度で見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）予算額としては200万積んでおります。10件から20件あればいいなと思っております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。白井委員。

○委員（白井）はい。6ページをお願いします。ホームページのリニューアルについて、現在、公共施設の予約等がウェブでできるんですけども、ホームページからではないところから予約をするようになっていると思うんですけど、今回のリニューアルで、ホームページから予約すること自体は可能になるのでしょうか。

○委員長（宗像）デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（富田）今の公共施設の予約システムというのが、ホームページとは別のところにありまして、直接つながることはできないんですけども、そのホームページ上にリンクを置きまして、そこからアクセスしていただいて、予約していくということができるとお思いますので、そういった対応していきたいと思っております。いいですか。はい。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員長（下岡）9ページ、先ほど玉川委員が言った公有財産活用で、役場庁舎跡地、あれもですね、私は一般質問でやったら、借り手があるからねプロポーザルでやるんだと、こういうふうな答弁があるんですけども、やるんだっただけですね、早うやらんと、これ、ケツが決まっとる話ですから、15年後にはもうやめる話で、1年やらんかったら、もうそれが14年なり、2年やらんかったら、13年なりね。それと、早くやらんかったら、借り手、15年が14年、13年、どんどん魅力がなくなってくるんですよ。これ、どうなってるん、意思決定してるのか、プロポーザルで借り手を見つけてやるという意思決定してるのか、してないんだっただけ、どういうスケジュールでやるつもりなのか、お尋ね

します。

○委員長（宗像）企画部長。

○企画部長（脇本）11月の資産活用委員会のときだったと思うんですけども、あそこをプロポーザルで民間に貸し出したいと、地域の公園とかそういうのも組合せたものでプロポをかけたいたと。で、そのときには、まだ詳細なプロポ案等ができてございませんでした。それを、次回の資産活用委員会でお諮りをして、そこで皆様の御了解をいただいからというところで、話が、すいません、そっから、よう提案し切れずにちょっと止まったままになっております。そこをまとめて、また資産活用委員会になるのか、何だかちょっとあれなんですけど、議員の皆様にお示しした後、プロポのほうに着手してまいりたいというふうには考えております。

○委員長（宗像）下岡委員。これ、今、議題の中にない案件でございますので、それ以上は、ちょっと御遠慮願いたいと思います。役場跡地に関しては。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

続いて、予算書の審査に移ります。審査の進め方ですが、基本的に、各資料のページごとに審査を行いますが、細節の中で担当課が異なったりページが飛んだりする場合があります。ページをお示ししますので、よろしく願いいたします。なお、サイドブックには、該当の箇所に色付けをした資料を掲載しておりますので、参照してください。また、先ほど申しましたように新規・拡充事業については先ほど質疑を行っておりますので、できる限り御遠慮いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（宗像）前田委員。

○委員（前田）若干脱線したところから入りますが、一般質問でも言いましたがね、建設部長、これもう、境界確定云々、契約書、約束書がない。分かっとるん。でも、ここにしましういうて決めたじゃない。そういう職員教育はどうなっとるんかと。そこで町長、もう一つあるのがね、いわゆる、確定、もう県の事業で決めるじゃなんじやいうて、今度は355で、建設でですが、出てくるわけよ。境界の確定方法があつたら、先に、命じていただきたい。ただ、何もなしに、これだけのものを予算で、ましてや、今、副町長言うたように、既にそういう残地については、民間企業と折衝中じやというの、そこで企画部長がおるけじやが、財政課長がおるんか、あれだけでも、三つほど数字言う

が、いわゆる 5,000 万円以上の工事発注云々については、議会の同意というか、承認が要る。ね、1,500 万円までについては町長に専決権を与えとる。それはまあいい。もう一つ頭にあるのは、何法だったか知らんが、700 万円以上の財産の購入、処分。これについては議会の同意が要るといふ条例があったというふうに記憶しておる。まず、この説明をしないと、こういうものを全部関連したものが出てくる。そういうところをまず最初に聞きたい。だから、もう一回繰返しますが、境界の確定方法、職員の教育・指導、ね、ちょっとそれですが、今の西ノ谷川支川については、県が三つの砂防ダム、県職がそこを通る。わしらが 30 メートルぐらい離れたとこにたまにおっても、大きな声で、こんにちは、おはようございます、御苦労さんです。挨拶して、すばらしい。そういうとこで育った副町長だから、海田町の職員もそのように是非ね、指導してもらいたいと思う。この間の、そういう何か、半分わしに言わしたら、うそつきのよう、頑として確定しとらん、書類がないとか、一時、そういうふうにして決めて三者協定ならして、そして確定書を作るんではないか。そうではないのか、ね。もう一回繰返しますが、町長、そういう境界の確定方法、どうやって決めるんか。こういうところをね、しっかり説明してもらわないと、いいかげんなことになる。だから、言いましたように、さっき言うた 5,000 万、1,500 万、700 万という数字について、そういう担当課おるだろう。おらにや、企画部長がおるんじゃけ、それを説明してもらいたい。いわゆるもう一つついでに言うとか、137 号の出合橋、2 号橋、こういうことで出とるんだが、あれは、2 年ほど前に、6,000 万の予算で、落札、5,700 万円だったと思う。橋 5 橋を含めて、縦断設計が出たんよ。ほんで、高岸 1 号橋で一般質問でも言うたけども、道路のかさ上げ 1.5 メートルぐらいが出た。そしたら、現道に打ち出しで道路かさ上げ、これじゃ道路がもちませんよというんでね、設計やり直したんだよ。そういうところが多々出てくるんじゃないかと、こういうこの予算、35 の資料、こういうものを含めてね。そこらこのとこの、どういうんか、正確さというか、今もちょっと言いかけた高岸 2 号橋については、情報では、なんか落札した、入札が済んだということだが、今もう 3 月になって年度がなくなるぐらいなあって、ようやく 2 号橋がやると。本来ならこの予算、未執行じゃない。ということは、言葉を返しますが、未執行の予算を組むために、審議しろ、こういうふう聞こえるわけ。何とか決まったということだが、そのためにわざわざ今なってもうせっぱ詰まってから、明許を組まにゃいけん。明許をやらにゃ執行できんようなね、恐らく 9 月 10 月に発注しとったなら、完全に執行できとるはずなんよ。ちよっ

と違うけども、3月になって予算執行して、明許であります、できません。いい加減な執行するなど。正確に執行できる予算を計上しとるのかということ、まとめて聞きたい。

○委員長（宗像）ちょっと待ってください。今の質疑の中で答えられない部分が、担当課でない答えられない部分があると思いますし、それと、もう1点、個別、今、審査を今から入りますので、これ以上の質疑については御遠慮願いたいのを前田委員にお願いします。答弁できる範囲で答えてください。副町長。

○副町長（山崎）はい。様々御指摘をいただきましたけれども、個別の一つ一つの工事箇所ごとの話につきましては、詳細、こちらでこの場でお答えすることは基本的には差し控えさせていただきたいと思っておりますけれども、まず、境界確定の件につきましては、これも、それぞれの状況によって、話の進め方というのは変わってくると思っておりますが、当事者間できちんと協議をした上で、それぞれ意見を交わした上で、書面においてきちんと確認をするというところまでが一連の流れかと存じます。先日の建設部長の答弁につきましては、やはり、まず、基本的なところで、認識の齟齬があるところを繰返し答弁をいたしましたことによって、少し議員のほうと質疑の中での質問と答弁との食い違いということが生じてしまったことについては、おわび申し上げます。それから、職員の指導につきましては、御指摘いただいたような、まず、挨拶であったり、それから、きちんと法令を遵守するといったことにつきましては、引き続き、私のほうでも、きちんと、気をつけながら指導を続けてまいりたいと思っております。

○委員長（宗像）財政経営課長。先ほどの契約の5,000万の件のところの説明をお願いします。財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）まず、予定価格が5,000万円以上の工事につきましては、議決の対象でございます。それから、予定価格700万円以上の動産の買入れについても、議決の対象でございます。それと、残りの1,500万というお話があったんですけども。

（「まあええよ。専決のことという意味じゃから」と呼ぶ者あり）

○財政経営課長（倉本）ああ、それ、専決です。

○委員（前田）ここらについて、条例について、本当は何条例の何条であるか説明してほしかった、本当は。明確にするために。

○財政経営課長（倉本）今の二つのものについては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例という条例名でございます。工事の5,000万以上の工事の

件は第2条、それから、予定価格700万円以上の動産の買入れについては第3条でございます。

○委員長（宗像）で、財産の取得の中での土地の取得については、ちょっとその中に、その例外なってますよね。その説明が足りてません。財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）失礼しました。今の予定価格700万円以上のところで、動産のみならず、不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い、で、ここで土地については、1件5,000平方メートル以上のものに限るという条件がございます。以上です。

○委員長（宗像）すいません。以上で質疑については終わらせていただき、審議に入らせてもらいます。

続いて最初、資料27、用意してください。歳入からです。6ページ7、ページをお開きください。下段、4項、森林環境譲与税を除く全てです。質疑があれば許します。前田委員。

○委員（前田）分からんけえ聞くんじゃがね。上のほうに、滞納分ということで、ちょっと数字が分からんので言うが、二億何ぼ、要するに、滞納分がありながら、本年は、これ、どれになるんか分からんが、上から4番目か、49万1,000円、これしか、過年度分の歳入を計上しとらん。これ、まず、どういうことかと、こういうことな。もう一つは、国・県の交付金が、こういう、あれがものすごい減つとる。この理由は何かと、こういうことでの、この2点。

○委員長（宗像）税務課長。

○税務課長（松井）はい。1点目の上から4行目の、法人町民税の滞納繰越分が49万1,000円となっておるところについてでございますけれども、法人町民税につきましては、そもそもの調定額、滞納繰越をする予定の調定額は140万円程度になっておりまして、そのうちの49万1,000円程度は歳入できるのではないかとということで予算を計上させていただいております。で、国・県の交付金というのは、国有資産等所在市町村交付金及び納付金の件でよろしかったでございましょうか。

○委員（前田）いや、全体的にそういう剰余金やら交付金が、皆、減つとるじゃないか莫大。

○委員長（宗像）税務課長。勝手にやりとりしないように。もし、やるのであれば、質問の内容を確認するための許可をとってやってください。

○税務課長（松井）はい。すいません。よろしいですか、続けて。

○委員長（宗像）はい。

○税務課長（松井）はい。ほかの部分はちょっと、税の関係ではないんで、不明なんでございますけれども、こちらの固定資産税の国有資産の部分につきましては、国が積算をしてきた数字をそのまま載せさせていただいておるものでございますので、どこがどう減ったとかいうのは、ちょっと不明な部分でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。前田委員。

○委員（前田）過年度の滞納がね、額に対してちっちゃいんじゃないかということを言いたいわけよ。実質は、後の決算でも多分あると思うが、相当の時効が過去出とるんよ。ところが、予算のときの計上が非常に少ないというふうには感じておるのだが、なぜそういうふうには時効が上がるのに、僅か50万足らずぐらいしか計上せんのか。例えば、200万とか2,000万ぐらい上げてもいいんじゃないか、相当額があるんだだけ、の。そういう何か努力とか、そこらはどうなっとるかということを聞きたい。

○委員長（宗像）税務課長。

○税務課長（松井）はい。額、予算上の額につきましては、過去3年の収納率の平均をもとに予算計上させていただいております。で、当然、個人町民税のように、額が大きいところにつきましては、それなりの金額で予算計上させていただいております。で、滞納整理につきましては、順次、確認をしながらやっておりますので、そこは努力はさせていただいておりますので、継続して今後も努力していきたいと考えております。

○委員長（宗像）ちょっと、答弁になってない思うんじやが、先ほど、税務課長、140万の滞納があつて40万しか上げてないと。前田委員は140万で全額上げるべきじゃないかというような言い方されてるんですが、それについてはどうなんですか。一旦座って。税務課長。

○税務課長（松井）すみません。140万程度の想定に対して、なぜ49万円なのかっていうところなんですけれども、過去の実績を見て収納率を設定をさせていただいておるところでございますので、努力をすることで、この金額よりもたくさんの収入があることはあるんですけれども、そのようになるように努力はしていきたいと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「時効が何件ぐらいあるか」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）時効のことをまだ聞かれてないんじやが。聞かれた。じゃ、すみません、時効が何件ぐらいあつたんかっていうの。昨年。昨年じゃいけんのじゃ、今年度どのぐ

らい見込んどるか。見込んでないん。収税対策室長。答弁できないですか。

○税務課収税対策室長（森原）いや、できます。

○委員長（宗像）はい。収納対策室長。

○税務課収税対策室長（森原）すいません。

○委員長（宗像）一旦、これ時間かかりますので、後からまた答弁させます。佐中委員。

○委員（佐中）住民税についてお尋ねします。町民税は、均等割が3,000円。6ページ。

それで、県民税が1,500円。これで4,500円ですが、インターネットで見たら、もう1,000円プラスしたところがあるんですね。これは、東日本の災害応援のための税金の課税なのか、それとも違う方法なのか、それとも私が間違っているのか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（宗像）税務課長。

○税務課長（松井）個人住民税で均等割といいますと、町民税部分が3,000円、県民税部分が1,500円、ほかで1,000円というところが、国税であります森林環境税が1,000円含まれておるところでございます。

○委員長（宗像）環境税、町がとるんですか。税務課長。

○税務課長（松井）当分の間、市町村の個人住民税と同じ形で取るという形で、国税のほうに明示されております。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）いや、それは、500円だったときがありますが、今、1,000円なっとるんですか。これに、今の所得割が10パーセントかかるんですが、ちょっと分からんので、お尋ねします。

○委員長（宗像）税務課長。

○税務課長（松井）佐中委員のほうから御質問がありました東日本の復興の税制につきましては、それぞれ、町民税、県民税に500円ずつ令和5年度まで上乗せをされておりました。それが令和6年度はなくなりまして、3,000円、1,500円の形になっております。

○委員長（宗像）よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）さっきの。収納室長、大丈夫ですね。はい、室長。

○税務課収税対策室長（森原）すいません。先ほどの法人税の欠損見込みですが、過去の数字をもとに、令和5年が2件、令和4年が1件、令和3年が1件ですので、同等程度

を見込んで考えております。

- 委員長（宗像）では、質疑なしと認め、以上でこのページの質疑を終結して、次のページ、8ページ、9ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、10、11ページ、12款、交通安全対策特別交付金と14款、第1項、1目、総務使用料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、14、15ページ、2項、1目、総務手数料と2目、衛生手数料です。青色の部分ですから、皆さん、よろしいですか。質疑ありますか。玉川委員。

- 委員（玉川）犬の登録手数料なんですけれども、しっかり周知すれば、登録のほうをしっかりとっていただけるかと思いますが、その周知の対策と、どれぐらい増減を見込んでおられるのか、お願いいたします。

- 委員長（宗像）地域みらい課長。

- 地域みらい課長（山田）はい。まず周知につきましては、年度当初に全犬に対して予防注射の勧奨通知を送らせていただいております。で、更に数か月後に、接種の状況を見まして、未接種の方に、再度、催告のお知らせをしております。更に再度、受診していただけていない方に、また再度、催告をさせていただきます。で、数につきましては、1,100件程度を見込んでおります。あ、ごめんなさい。はい、失礼しました。

- 委員長（宗像）地域みらい課長。

- 地域みらい課長（山田）はい。犬の登録の総数の増減につきましては、登録が100程度、それから、死亡と転出も同様に100程度、増減は微増微減ということで考えております。

- 委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、16、17ページ、第6節のみです。タブレットを見られてる方、右側に青いラインが入ってますんで、青いラインが入っているところが対象でございますので、よろしくお願いいたします。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、18、19ページ。次のページですね。中段の2項、1目、総務費国庫補助金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、22、23 ページに飛びます。上段 3 目、失礼しました、上段 3 項、1 目、総務費国庫委託金と 2 目、民生費国庫委託金のうち、1 節社会福祉員委託金と、中段 16 款、1 項、1 目、県移譲事務交付金と、2 目、民生費負担金のうち 4 節、保険基盤安定負担金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、24、25 ページ。中段、5 目、土木費負担金と、2 項、1 目、総務費補助金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、中段 3 目、1 節、保健衛生費補助金のうち 3 番と、2 節、清掃費補助金と、下段 6 目、消防費補助金です。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員(玉川) 一番下に、防災リーダー養成事業補助金というふうな項目がございます。これ、何人ぐらいの見込みであるか。増減どういうふうを考えていらっしゃるのか、お願いいたします。

○委員長(宗像) 防災課長。

○防災課長(宮垣) 今年度は 6 人のほう認定者出しておりますけど、大体、延べ人数 29 人ぐらいで考えております。大体、同等の人数、30 人から 50 人ぐらいの延べ人数で受講していただければとは考えております。

○委員長(宗像) 30 人も受講するん。防災課長。

○防災課長(宮垣) 延べ人数で先ほど申しましたが、大体、延べ人数の回数でございます。30 人から 50 人程度、要するに 14 回講座をしますので、14 名から 15 名ぐらい受けていただければと思ってます。

○委員長(宗像) 玉川委員。

○委員(玉川) すいません。先ほどの 6 人という数字は、何の数字だったんですか。

○委員長(宗像)、防災課長。

○防災課長(宮垣) 今年度の認定者数を述べました。

○委員長(宗像) ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、28、29 ページ、3 項、

1目、総務費委託金と3目、衛生費委託金の1番と2番、4目、土木費委託金と、17款、財産収入です。17款、財産収入は次のページもありますので、よろしくお願ひいたします。質疑があれば許します。佐中委員。いいですか。質疑ございませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、30、31ページ、下段2目、特別会計繰入金を除く全てです。20款、繰越金は次のページも含まれますので、よろしくお願ひいたします。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、32、33ページ、1項、延滞金・加算金及び過料と2項、貸付金元利収入と3項、雑入です。雑入については、現在、出席してない部署のものが含まれておりますので適宜対応いたします。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、ここについてもそれぞれ、青い部分について質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続いて、次のページ、36、37ページですが、上段1目、総務債だけです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続いて、次のページ、38、39ページ、上段4目、消防債と臨時財政対策債です。質疑があれば許します。佐中委員。

○委員(佐中) 臨時対策債ですが、これ、全く、今までより変わった形状されておられます。これについて、臨時財政対策債の残高、これがもう非常に明確でないし、変更されております。なぜなのか、お尋ねします。

○委員長(宗像) 財政経営課長。

○財政経営課(倉本) はい。臨時財政対策債につきましては、総務省のほうから令和7年度の新規発行額をゼロにするという旨の通知がございましたので、このようにしております。

○委員長(宗像) 佐中委員。

○委員(佐中) ちょっとよく分からないんですが、もう予算の中で不足したら、この臨時対策債、臨債が適用されるんですが、これが全く、それを活用していない。制度が変わ

ったのか。それとも、要求しなかったのか。そこが、ちょっと問題だと思ってお尋ねするんです。

(「全額交付税措置されるから必要ないんじゃないん」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課（倉本）今のおっしゃり方で言いますと制度が変わったということでございます。

(「ほんまか」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課（倉本）総務省のほうから、令和7年度については、臨時財政対策債の新規発行額をゼロにすると通知がございましたので、このように予算措置したものでございます。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）公債費の中で半分ぐらいこれが占めとったんですね。100億近いこの公債費の中に、臨債が入っておりました。これの地方交付税で措置してもらおうというのが、この制度はどうなっとるのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課（倉本）交付税の原資となる国税の収入が上振れしたということで、普通交付税が確保できたということで、臨時財政対策債の措置がなかったということでございます。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）そうすると、今までの臨債残高、37億9,900いくらあるんですが、これ、決算カードで5年度の分ですが、これは、町が公債費として、これを、担当する費目として、それがいいのかどうか、お尋ねします。意味が分からん。分かる。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課（倉本）これまで発行した臨時財政対策債に係るものについては、当然、公債費として支出していきませんが、その分については、交付税措置がされるということでございます。

○委員長（宗像）交付税処置されるということなんですが、それでよろしいですか。ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳入を終わります。それでは、これより、ちょっと長引いたんでトイレ休憩をとらせていただきます。暫時休憩します。再開は3時。

~~~~~○~~~~~

午後2時51分 休憩

午後3時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）休憩前にひきつづき委員会を再開します。歳出のほうに移ります。

○委員長（宗像）まず最初、40、41ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次の42、43ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、44、45、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、46、47です。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）すいません。庁舎管理事業のところに入るかどうか、分からないのでちょっとここで聞きするんですけども、庁舎までの案内表示であったり、庁の中の案内表示というのは、ここの予算の中に組まれているのでしょうか。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）令和7年度は、案内看板に関する予算は計上しておりません。

○委員長（宗像）いや。そこの費目に入るんですかと聞かれたんで、入るっていうんか、入ってない、組んだら組んじやなくて、該当するんかどうか、答弁してください。総務課長。

○総務課長（中村）すいません。庁舎管理事業ではないところで計上しております。すいません。庁舎内の案内については、この庁舎管理事業で計上いたします。ただ、道路上とか庁舎外のところに設置する看板については、ここではありません。

○委員長（宗像）分かれば、ちょっとそれが組むとこが分かれば。

- 総務課長（中村） ちょっと担当が変わりますので。
- 委員長（宗像） 資産活用課長。
- 資産活用課長（久保岡） はい。庁舎外の看板につきましては、55 ページの財産管理事業のほうで計上することになろうかと思えますけれども、来年度の計上はございません。
- 委員長（宗像） よろしいですか、玉川委員。はい、ほかに。大江委員。
- 委員（大江） 庁舎管理事業の中で、光熱水費が昨年よりも 614 万 4,000 円減になっておりますけれども、今 1 階のほうをずっと住民さんに使用していただいておりますけれども、そういうのを考えると、このマイナス 614 万 4,000 円というのは、あまりにもちょっと光熱費を節約、予算上、節約し過ぎているんじゃないか、ちょっと無理があるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。
- 委員長（宗像） 総務課長。
- 総務課長（中村） はい。直近の実績に基づいて計上しておりますので、無理のないところで計上させていただいております。
- 委員長（宗像） いいですね。佐中委員。
- 委員（佐中） 人事の問題でお尋ねしますが、人事管理費で、条例では、247 名ですが、現行は。
- 委員長（宗像） 佐中委員。次のページです。まだそこに入っておりませんので、次をお願いします。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（宗像） 質疑なしと認めます。続いて、48、49 ページです。質疑があれば許します。佐中委員。
- 委員（佐中） 先ほど言いましたが、今の条例では 247 名がこれですが、定数になってますが、決算のときは、二百何ぼじゃったかな、令和 5 年度で、200 ちょっとだったと思うんですが、今は正職員、何名おるのか、お尋ねします。
- 委員長（宗像） 総務課長。
- 総務課長（中村） はい、定数上の職員で 203 名でございます。
- 委員長（宗像） 佐中委員。そうすると、新しい庁舎ができて、もう合理的に、この庁舎 1 か所で、分課がなくてもいいのに、どういうん、人が余裕ができる、こういうことになるんですが、これの対応、あるいは、それ、どういうん、余ったというのはちょっとおかしいと思うんですが、住民サービスのためにどれだけ努力しているのか。あわせて

聞きたいのは、会計年度職員全体で、これにプラス何名おるのか、この二つをお願いします。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）まず、会計年度任用職員につきましては、174名おります。それからサービスの向上に関しましては、例えば研修等において接遇研修などを行っておりますのと、それから、その他、階級ごとの研修等によって、対応等が向上するようにサービス向上を目指して研修しておるところでございます。それから、人が余っているというようなことをおっしゃられてたんですが、今でも会計年度任用職員さんでパートタイムで事務補助をしていただいているような状況で、人が余っているという状況は今のところはないものでございます。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）職員の対応について、住民から、窓口で、非常に良いところ、そっぽを向くところ。これがあるというのを、聞くんですね。帰るときは、気を付けて帰って下さいねいうて気持ちのいい、どういうん、終わり方。だけど、話を聞いて、そっぽを向いて、何分も待って全く対応が、いい感じがしないという、そういう対応については、どのように教育しとるか、お尋ねします。

○委員長（宗像）もう次のページに入ってる部分がございますけれども、総務課長、答えられるようでしたら答えてください。

○総務課長（中村）はい、そのような対応があったら本当に申し訳ないところでございます。そういう対応がないように住民サービス向上事業という研修の中で、接遇研修等を行っております。また、その接遇研修の中では、苦情はどうしてもありますので、こういう職員の対応が適当じゃなかったという苦情の事例なども共有しながら、職員が適切な対応ができるように研修してまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。崎本委員。

○委員（崎本）49ページのね、上から7行目なんかね、地下タンク法定点検業務委託料とありますが、ここの地下じゃろう思うんじゃが、そういった、どこの地下か、これ、多分ここの地下じゃ思うんじゃが、ちょっとその内容にちょっと詳しく、皆さん、ここに地下があることを知っちゃないか分からんけ、ちょっと詳しく。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）庁舎の向こう側の公用車の出入口に当たるところに地下タンクが設け

てございまして、非常時の重油が中に入っております。これを危険物の点検しなければならぬというものでございます。

○委員長（宗像） 崎本委員。

○委員（崎本） ちょっと、わし、建設のときによう分からなかったんじやが、ここには雨水の地下タンクはないんかいの。ちょっとそれ。

○委員長（宗像） 総務課長。

○総務課長（中村） 非常時にはそれを使えるようにタンクがあります。

○委員長（宗像） 地下、上。

○総務課長（中村） 地下にあります。

（「ちょっとそれ、ちょっと説明」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 総務部長。

○総務部長（鶴岡） 新庁舎におきましては、約3日間程度の排水をためておくための地下タンクを整備をしております。災害時であっても通常どおり使っていただけるようになっております。

（「これ、点検があるん」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 崎本委員。

○委員（崎本） それは、何年か1回の点検というものは義務づけられてるか、それをちょっと。

○委員長（宗像） 総務部長。

○総務部長（鶴岡） 汚水のタンクにつきましては、点検がないものと認識をしております。

○委員長（宗像） じゃけ、飲み水はないんよね。さっき飲み水に使うとかいう話がちょっと出たけど。総務部長。

○総務部長（鶴岡） 飲み水につきましては、高架水槽にある、その中にあるタンクだけ使うという形になってまいります。

○委員長（宗像） それが3日間ということ。

○総務部長（鶴岡） すいません。そこは3日間になるかどうかちょっと、すいません。

○委員長（宗像） ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川） 職員のストレスチェックの業務の委託料についてなんですけれども、どこまでの契約をされているのか、メンタルチェックのチェックリストを回収して返すまでなのか、それとも、面談等までなのか、どういう契約でされているんでしょうか。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）ストレスチェックのチェックシートに基づいて、その対象者を分析するところまででございます。面談等は入っておりません。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、50、51 ページ、全てです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）まず、メンタルヘルス研修業務委託なんですけど、令和7年度、講師はどんな方にどんな内容で何回ぐらい予定されてますでしょうか。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）講師は外部委託を想定しております。回数につきましては、失礼しました、回数につきましては計8回を予定しております。内容につきましては、管理職において、セルフケアとラインケアに関する事、それから一般職においては、主にセルフケアに関する事をやるんですけれども、それに加えて、自殺対策に関する研修を研修内容で行います。今年度やりましたのと同様に、公認心理師による事例研修をあわせてやりたいと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）すいません。これでもう1件、このメンタルヘルスについては、外部というのは、どういった、例えば、心理の専門家に頼むんだったらいいんですけれども、産業カウンセラー協会のように、なかなか専門性のないところもあるので、どういうところに外部委託される予定でしょうか。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）産業カウンセラー協会との契約を想定しております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）次に、住民サービス向上研修業務委託料なんですけども、多分、先ほどの佐中委員の質問にも関わる事なんですけど、これについては、今回どんな講師で、どんな内容で、何回ぐらいされる予定でしょうか。

○委員長（宗像）総務課長。

○総務課長（中村）はい。これにつきましても、外部委託なんですけれども、こういう研修を受け負える業者さんがいらっしゃるしまして、それらの複数による見積り合わせとい

う形で決定していこうと思っております。内容につきましては、会計年度任用職員さんについては、接遇関係の研修、接遇研修なんですけれども、常勤職員につきましては、主にコンプライアンスの関係の内容を盛り込もうと思っております。それに加えて、今年度、電話の録音装置を導入いたしましたので、それに合わせてカスタマーハラスメントに関する研修を行っていきたいと考えております。失礼いたしました。回数につきましては、7回で計上しております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○総務課長（中村）すいません。ちょっと訂正させてください。総務課長です。

○委員長（宗像）一応、指示出したんで、こちらの質問した後、訂正してください。はい、石橋委員。

○委員（石橋）文書広報費のところの12の委託料なんですけれども、委託料が昨年より増加している原因は何でしょうか。文書広報費、12番です。51ページ12。広報。51ページ下、全部って言われました。

○委員長（宗像）かいたブランド課長。

○かいたブランド課長（石田）こちらの増額についてはですね、ホームページリニューアルの業務が入っておりますので、金額が昨年度より増えているところでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋）はい。リニューアルをされる、この効果と目的は何でしょうか。

○委員長（宗像）先ほど申しましたように、新規でやった事業についてはできるだけ控えていただきたい。で、今、同じ質問になってますんで、申し訳ありません。ほかに質疑ございますか。総務課長から先ほどの答弁に誤りがあったんで、訂正したいということですので、総務課長。

○総務課長（中村）申し訳ございませんでした。メンタルヘルス研修7回と申し上げましたが、12回で計上しております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）すいません。広報かいたの発行業務委託料について、変更するのは説明があったので分かっているんですけども、それを住民さんに周知しないといけないと思うんですけども、そこについては、どのように、ここに入ってるかどうか分かりませんが、どのように周知される予定でしょうか。

○委員長（宗像）すいません。それ、リニューアルを周知するんか、それとも広報自体の

配布。配布の問題ですか。はい。かいたブランド課長。

○かいたブランド課長（石田）今回、選択制ということでですね、配布方法についてアンケート調査とらせていただいております。で、今のところ、一部自治会からは、非会員の方には配布を止めたいとかいうこともございますけども、おおむね、従前どおりで配るということを今のところはアンケート調査で聞いております。なので、基本的にはこの委託料については、ほぼ変更はないんですが、そういった、一部配布が止まるどころというか、非会員の方で配らない先というのが出てまいります。その先に対してはですね、広報のチラシ、今年度の配布の際に、4月から配付が止まりますといったお知らせをですね、問合せ先をかいたブランド課にして、お知らせを配布する予定でございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）今回、配布の変更があんまりないっていうことだったんですけど、たしか令和8年の4月からは抜本的に変えられる予定じゃなかったかなと思うんですけども、それに対しては、しっかり今年度予算で周知しないといけないんじゃないかなと思うんですけど、その予算はしっかり組んでらっしゃるんでしょうか。それとも、ここにないんでしょうか。

○委員長（宗像）企画部長。

○企画部長（脇本）予算については、従前どおりの予算しか計上しておりません。さっきの総務建設のときに、我々が2回総務建設やった中で、7年度から選択制、8年度から折り込みというところで御説明を差し上げたんですけども、折り込み方式について、まだまだ、何て言うんですかね、議論が熟してないというような意見もいただいたので、我々としての目標は新聞折り込みであるということには、執行部の考え方は、まだそこは、そうしたいんですけど、そういうこともありますので、当初予算には、まだそこら辺の予算を計上せずに、必要であれば、そういう周知のお金が必要であればですね、また考えていきたいと思っております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、52、53 ページです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）ふるさと納税の推進事業なんですけども、先ほどの新規事業の中で、海田

っ子応援基金は、ふるさと納税等を利用してということだったと思います。これのちょっと接続のイメージがつかないんですけども、この、ふるさと納税の事業と関連させて海田っ子応援基金、どのように進めていくのか。これの推進の部分、どのように予算計上されているのか、その辺りを御答弁お願いします。

○委員長（宗像）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本） これまでも、ふるさと納税につきましては、寄附者の方から寄附を受け付ける際に、ポータルサイトを通じて、こういった事業のほうに、この寄附を使ってくださいというふうを選択していただくようにしております。ポータルサイト上で、今回の海田っ子応援基金のものについても、そういった児童生徒、または教育委員会に対する事業に使ってくださいというそういう項目をつけ加えまして、そこを選択してもらうことによって、支援をお願いするというところでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、54、55 ページです。全てです。崎本委員。

○委員（崎本） ちょっとね、毎年出てくるんじやが、管理事業のほうでね、いつもここに出てくるんじやが、測量等業務委託料、どこのどういうことをやってるか、ちょっと、この内容を教えてくれ。

○委員長（宗像）資産活用課長。

○資産活用課長（久保隅） 公共施設につきまして必要性が生じたものから、隣地の境界測量とか等々の事業を行っております。箇所は決まってるものではございません。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、56、57 ページ。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川） 海田町の魅力PR事業の中で、来年度も魅力フォトコンテストということをするようになってるんですけども、この商品というのは、何を何個ぐらい準備する予定なんでしょうか。

○委員長（宗像）かいたブランド課長。

○かいたブランド課長（石田） 今、この商品についてはですね、地元の焼き菓子ですとか、あるいは海田さつまのごま鯛みそですとか、そういった商品を想定しております。で、

一部特殊な場合には、計上してませんが、ヒマ太君のぬいぐるみであったりということも考えてますが、個数自体はですね、特にこれで決めているということではなくて、2万円の規模で準備しようというふうになってございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋）町花町木啓発推進事業、4番のところですが、12番のヒマワリ種子配布袋の業務委託料なんですけど、どちらのほうに委託されましたでしょうか。

○委員長（宗像）かいたブランド課長。

○かいたブランド課長（石田）入札につきましては、見積り合わせで実施させていただいております。

○委員長（宗像）見積り合わせでやらさせていただいておりますということです。ほかに質疑ございますか。大江委員。

○委員（大江）海田町まちづくり推進委員の委員は何人で、何回する予定の予算でしょうか。

○委員長（宗像）かいたブランド課長。

○かいたブランド課長（石田）はい。回数としては3回を予定しております。人数としては13人でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、58、59ページ。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、60、61ページ、全てです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）施設の予約システム等の委託料などが使用料について掲載されているんですけども、現在、織田幹雄スクエア、それから次が、ひまわりプラザというふうに聞いたかと思うんですけども、その後の広がり等については、令和7年度については、何かお考えなんでしょうか。

○委員長（宗像）デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（富田）はい。来年度はおっしゃられたように、ひまわりプラザのほうに拡張したいと思っているんですけども、その後の展開につきましては、利用料の

収入とシステムを利用する際の使用料、その兼ね合いがありますので、費用対効果等を見ながら、こういった施設にて拡大していくかということを検討していきたいと考えているところです。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、62、63 ページ。質疑があれば許します。西田委員。

○委員（西田）はい、真ん中のほうですけど、LED化。これ5年間の分割でやる予定だったと思うんですけど、多分、7年度で終わりですかね。それをちょっと教えてください。

○委員長（宗像）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）はい。お見込みのとおり7年度で終了いたします。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。西田委員。

○委員（西田）はい。総勢何キロワット削減できたか、消費電力が、というのが分かりますでしょうか。分かればいいです。

○委員長（宗像）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）7年度の予算の比較で申し上げますと、おおむね3万キログラムのCO2の削減ということになっております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋）防犯カメラ管理事業ですけれども、防犯カメラの管理はですね、何人で行われておられますか。

○委員長（宗像）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）はい。現行2名で保守管理を行っております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）令和7年度予算を見ると、防犯カメラの新規設置については書いてないんですけど、これは補修だけで、新規の設置は考えてらっしゃらないのでしょうか。

○委員長（宗像）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）はい。7年度は新規の設置は現在計画しておりません。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）次に、防犯灯の整備なんですけど、防犯灯新設補助金というところと、新

設工事というのがございますが、これは、それぞれ、何件どこへ予定されているんでしょうか。

○委員長（宗像）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）はい。新設分については、箇所付けなしの8基分、それから、補助につきましては、3万円の10件分、こちらは、自治会さんからの申請に基づいて補助させていただく想定でございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）住民さんにいろいろ情報提供したいので聞くんですけども、今度、カーブミラー等の新設ですね、これは何件ぐらい、どこというのが分かっているならば、御答弁お願いします。

○委員長（宗像）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）こちら箇所付けなしで4件、想定しております。

○委員長（宗像）玉川委員。情報提供する場所じゃあ、ここ、審議の場ですから、審議で聞かれるならいいんですが、情報提供という言葉言われんように気をつけてください。はい、ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、64、65ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、66、67ページ。質疑があれば許します

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。つづいて、68、次のページの69。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、70、71ページ。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、72、73ページ。質疑があれば許します。石橋委員。

○委員（石橋）はい。住居表示台帳修正業務委託料なんですけど、この修正はいつのもの

を、いつから始めるんでしょうか、修正を。

○委員長（宗像）住民課長。

○住民課長（水川）はい。新築の届出があった場合に住居番号をですね、その都度、定めて交付しております。で、それを職員がですね、手書きで地図に落としておりますのを、専門の測量会社等に委託をしてですね、図面をきれいに整備してもらうものでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、74、75 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、76、77 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、78、79 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、80、81 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）飛びまして、98、99 ページです。10 目、国民年金事務費と、11 目、国民健康保険事務費です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、また飛びまして、122、123 ページです。4 目、予防費を除く全てです。下段以外は全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、ちょっと飛びまして、128、129 ページです。真ん中の犬の登録事業のみです。質疑があれば許します。石橋委員。

○委員（石橋）犬の登録事業のことは、ここに予算が書いてあって分かるんですけども、海田町に、猫や鳥被害についての予算はとらないのでしょうか。

○委員長（宗像）これ、項目審査でないんで、その他の項目で、最後に、その他の項目でやっていただけますでしょうか。今、項目審査してますので、項目審査じゃない部分についてはそこをお願いします。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。次、飛びまして、136、137 ページです。全てです。質疑があれば許します。石橋委員。

○委員（石橋）すいません。先ほどの質問なんですけれども、ごみ収集処分のところですね、とても、ごみを収集するのに当たって、カラスとか猫とか、そういうものに、とても被害をこうむっているという住民さんのほうからいろいろ出ております。この、ごみ収集処分の事業の中に、先ほど言いました猫とか犬の対策予算はとっておられないんですか。

○委員長（宗像）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）はい。猫やカラスとか、ごみをちょっとあさって困っておられるという現状があるんですが、そのための費用としては、今のごみ収集処分事業の中の消耗品費のほうに、カラスよけネットとか、そういうもので予算計上、対策しております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、138、139 ページ。質疑があれば許します。小田委員。

○委員（小田）すいません。下段の食品ロス削減対策事業、どのようなことを検討しておりますか。

○委員長（宗像）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）はい。予算的には昨年と同程度の予算になっておりまして、ちょっと御期待にちょっと沿えてない部分は、予算的にはあるんですが、今の実際行う予定としておるのは、スーパーマーケットです。そこでの啓発で、ちり紙を昨年度同様お配りはするんですが、今の、加えてです。その際に、アンケート調査です。今の食品ロスに対する意識調査、今後の意識の経年変化とかにつなげていきたいので、アンケートするようにはしております。予算には関係ありません。はい。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋）不法投棄のところなんですけれども、不法投棄防止パトロール業務委託料なんですけど、パトロールとは、どのようなことをして、落ちているごみなどが見つかったときに、どのような処置をされておられますでしょうか。

○委員長（宗像）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）ここでの不法投棄防止パトロールの委託料につきましては、警備会社等ですね、委託をしまして行っておるものですが、そこでの主な業務っていうのは、不法投棄物件を回収することではなくって、今の大型ごみであるとか、資源物であるとか、そういった収集日の前日あたりに不法投棄が行われることが多いものですから、そこで巡回パトロールをして、されないように抑止をするというのが主目的なので、実際に不法投棄物件の案件の回収は、この業務の中に入っておりません。それはまた、翌日以降に、職員等でまた回収するように、いうふうにやっております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。大江委員。

○委員（大江）高齢者ごみ出し支援事業において、6年度は50世帯を予想されてましたけど、今年度は何件ぐらいを予想されてますか。

○委員長（宗像）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）今年度はですね、昨年度50世帯ということでしたが、現状、55世帯というふうな状況になっておりまして、増加傾向にありますので、大体、55から60ぐらいの件数で予算計上、令和7年度しております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。次のページ、140、141ページ全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、142、143ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、飛んで、150ページ、151ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。次も飛びまして、170、171ページの一番下、国土

調査費だけです。あ、すいません、次のページも含んでました。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、飛んで、178、179 ページです。質疑があれば許します。西田委員。

○委員（西田）はい。真ん中のほうの出初式なんですけど、令和6年度は予算を70万あたり組んで、半額しかどうも使われてないと。そのまんま、来年度、7年度も半額のまんまというふうな予算を組んでおられるふうですけども、要するに、形態は変えないということよろしいんですか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）はい。本年度より二部制にして、室内で開催して、それで予算の圧縮できております。来年度につきましても、二部制にして室内開催を考えて予算計上させていただきます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。佐中委員。

○委員（佐中）出初式ですが、条例では125人というのがありますが、この間の出初式、50人が出席だという、副団長から団長へ報告ありましたけども、あとは、訓練とか、そういう場合に半分ぐらいしか出ていないんですか。当日、半分も出ていない消防団、これの経過、どうなってるのか。これ、お尋ねします。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）先ほど来そうなんですけども、実は消防団定数が125というふうなところで委員のほうも指摘ありましたが、現在、少なくなって85名になっております。この度のほうなんですけども、いろいろ消防団も協力しながらですね、外にいて、いろいろ開催についての協力のほう行っていたりということで、中にいたものについてはそうなんですけども、いろいろと協力しながら少人数のほうで今、いろいろ取り組んでいるところでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして、180、181 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続きまして182、183 ページです。質疑があれば許

します。小田委員。

○委員（小田）防災備蓄事業、これは、簡易トイレと携帯トイレ、それぞれ幾つ用意されているのでしょうか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）手元のほうに合計の数しかないんですが、今現在、8,513回分用意しております。

○委員長（宗像）小田委員。

○委員（小田）簡易トイレだけでなく携帯トイレも用意されていると考えてよろしいですか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）はい、そのとおりでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ありますか。西田委員。

○委員（西田）防災無線のほうなんですけれども、聞きとれないとか、うるさいとかいう話がかかり入ってる。これ、皆が納得できるというのは、なかなか難しいんですけど、その調整っていうのは、この中に入ってますか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）特にこの中には入っておりません。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、184、185 ページです。全てです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）防災士育成支援補助金というのがあるんですけども、先日の町長の施政方針で、（仮称）海田町防災士ネットワークづくりというふうな文言が出てきました。これに対する支援策がここに入っているのでしょうか。

○委員長（宗像）防災課長。

○防災課長（宮垣）特にこちらのほうは、育成ということで、資格を取っていただけるような予算にしております。今言われたような感じの設立に係る予算はここに計上しておりません。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）その予算については、どこに計上されるのでしょうか。

- 委員長（宗像）防災課長。
- 防災課長（宮垣）特にこちらのほうですが、実際に今からキックオフミーティングというふうな感じで、防災士の方に来ていただくような形で、今後どういうふうな活動ができるかいうのを、お話をさせていただくんですが、実際、うちのほうが事務局を持つというようなところではないので、今のところ考えてるのは、その旨ありますから、このほうで計上するようなものではございません。
- 委員長（宗像）防災課長。どこに予算を組んでるんですか。組んでるんなら、その予算を。組んでないなら、組んでおりませんか、はっきり答弁してください。防災課長。
- 防災課長（宮垣）失礼しました。組んでおりません。
- 委員長（宗像）玉川委員。
- 委員（玉川）ちょっと、苦言を申したいんですけども、町長が施政方針で言われて、こういうことをやるっていうふうに言われてるにもかかわらず、予算を計上せずにですね、やるってどういうことですか。
- 委員長（宗像）防災課長。
- 防災課長（宮垣）今、事務局を防災課のほうに置くというふうな形では今考えてはおりません。いろいろ活動の仕方もあるんですが、実際そういうふうな、事務局をどこに置くかも含めて、今から考えていきます。予算のほうなんですけど、事務局を置かないので、今、海田町のほうの、防災課のほうでは組んでないというふうなところで御理解いただきたいと思います。
- 委員長（宗像）いやいや、だから、町長の宣言された案件についてどうするんですか、その予算を組む組まないじゃなくて、どうするんですかぐらい答弁してあげてください。もうこれ以上はちょっと、項目別なんで、これ以上の質問を受けませんけども。防災課長。
- 防災課長（宮垣）現在のところ、社会福祉協議会であったり、そういったところいろいろ協力しながら進めております。そういった旨で、町長も実際には防災士ネットワークというふうな感じで町長のほうからあったと思うんですが、そういった形でサポートしながら、バックアップしていきたいというふうな形では今考えているところです。
- 委員長（宗像）だから、社会福祉協議会なり、そういう中に、組織の中につくってくださる予定なんです。そういうならそういうふうにして、それをまたバックアップするのはいいですが、つくる予定なら、どこへつくるかきちんと明確にしてあげて、明確

にできんようなら、どこどこにつくる予定でございますぐらいは言ってください。防災課長。

○防災課長（宮垣）今委員長からあったようにですね、社会福祉協議会の下部組織として運営できたらというようなところで進めております。

○委員長（宗像）はい。この分については、済みませんが、項目ないんで。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。次、飛びまして、234、235 ページです。質疑があれば許します。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。次は、その次の236、237 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で歳出を終わりますけれども、その他、企画部、総務部、町民生活部関係で質疑漏れがあれば許します。質問の中身がよく分からないんで、多田委員。

○委員（多田）総務管理費でリモートアクセスシステムを今回整備されるということなんですが、テレワークなんかができるということで、非常にいいと思うんですが、インターネットとつなぐことでのセキュリティのほうは大丈夫なんでしょうか。その辺、セキュリティの作り方とか、の対策についてはどのようになってくるんですか。

○委員長（宗像）デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（富田）はい。リモートアクセスシステムについての御質問ですけれども、安全性についての御質問ですけれども、インターネット環境からつなぐんですけれども、そこはセキュリティの確保された通信手段を使いまして、実際には、庁舎にあるパソコンを遠隔操作するような形になりますので、庁舎にあるパソコンは、ネットワークは、あくまで、庁舎内だけしかつながっていない状態になりますので、外部に情報が漏れるですとか、そういった心配はないような設計になっております。

○委員長（宗像）よろしいですか。ほかに質疑ございますか。大江委員。

○委員（大江）すいません。今の質問の件でちょっとお伺いしたいんですけども、このインターネットで予約するためには、まず最初に、公民館なら公民館に来て、まず自分の

登録みたいなものをしてからじゃないとインターネット予約ができないって聞いたんですけど、そこはどうなんですか。ちょっと、すいません。

○委員長（宗像） デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（富田） 今、先ほど御質問があったのは、職員がテレワークするためのリモートアクセスシステムのことをごさいますて、今、御質問があったのは、施設予約システムのことだと思うんですけども、施設予約システムは、あくまで一般の住民の方が使われますので、おっしゃられたように、一旦、窓口に来ていただいて、ユーザー登録してから、御自分の家のパソコンなりスマホなりで施設予約をしていただくような形になっております。

○委員長（宗像） ユーザー登録が要るということですね。

○デジタル推進課長（富田） はい、施設予約システムはユーザー登録が必要になります。

○委員長（宗像） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） はい、質疑なしと認めます。質疑を終結します。これにて、企画部、総務部、町民生活部関係の審査を終了します。ここで説明員入替えのため暫時休憩します。再開は、多分5分、5分後、トイレ休憩だけにします。

~~~~~○~~~~~

午後3時48分 休憩

午後3時51分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像） 皆さん、再開してもよろしいですか。休憩前に引き続き委員会を再開します。これより、福祉保健部関係の審査を行います。ここで執行部の方によくお願いしておきます。質疑は原則一問一答形式によりますが、答弁は質問の趣旨に沿って簡潔に、要領よく、的確に行い、メモを取るなどして答弁漏れのないようにお願いします。先ほどぐらいから言っておりますけれども、一生懸命答弁しようとして、説明が長くなって、結果的に答弁ができてないというケースがままございます。だから、的確に短く素早く答弁いただきますようお願いいたします。なお、答弁の際には挙手の上、職名を名乗っていただきますようお願いいたします。直ちに答弁できない場合には、その議題の質疑が終結するまでに答弁することを認めることにしますので、そのときには申し出てください。それでは、第19号議案、令和7年度海田町一般会計予算を議題とします。

まず、各部署の主な新規・拡充事業について執行部より説明を求めます。説明の間は着座のまま行ってください。社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本） それでは、新規・拡充事業について御説明します。14 ページをお願いします。海田町障がい者基幹相談支援センターの設置についてです。1の目的でございますが、障がい者等が地域で自立した生活が送れるよう、相談支援の充実を図るものでございます。2の事業内容については記載のとおりでございます。個別の相談支援、関係事業所などとの連携による地域の相談支援体制の強化、緊急時の24時間対応などを実施してまいります。3の予算額ですが、相談支援事業委託料として1,280万円、歳入は重層的支援体制整備事業交付金の活用を見込み、358万9,000円計上いたしております。4、実施方法等につきましては、町内で障がい者相談支援事業を実施する特定非営利活動法人FOOT&WORKへの委託によりまして、令和7年4月、事業開始を予定しております。以上でございます。

○委員長（宗像） こども課長。

○こども課長（大村） はい。では続いて、こども課の新規事業について御説明いたします。15 ページを御覧ください。児童家庭相談システムの導入についてです。1、目的ですが、県のモデル事業として実施してきた子どもの予防的支援構築事業の実証期間が今年度で満了します。それに伴い、新たに児童家庭相談システムを導入し、児童虐待の迅速な対応体制及び関係機関との更なる連携の強化を図ってまいります。本システムの活用により、年々増加する児童虐待通告の対応に係る業務負担を軽減し、業務の円滑化を推進するものでございます。事業内容でございますが、一つは、相談対応と連携の強化を目指すものです。本システムをこども課及び学校教育課に導入し、双方が対応記録をシステム上で管理することで、情報の共有化と精度の向上を図り、虐待案件に対してより迅速な対応を行います。2番目に業務円滑化です。児童虐待に関する対応記録や資料について、従来は複数のファイルで別々に管理していたものを、システム導入により一元管理し、情報の集約、記録の確認を円滑に行います。また、一度登録した対応記録は他の帳票に反映でき、効率を図るため、本来の相談支援業務をより細かに実施でき、児童虐待の予防を行います。事業費といたしまして、システム使用料として252万2,000円を計上いたします。その財源として、国及び県の交付金をそれぞれ84万円、計168万円を予算計上しております。公募型プロポーザル方式により、受注業者を決定し、7月頃からシステム導入を行い、令和8年1月の運用開始を行うスケジュールで実施してまい

ります。

続いて、16 ページを御覧ください。海田町保育所等あんしん応援金について。継続事業でございます。1、目的は町内の私立保育所やこども園、新制度幼稚園において、価格高騰の影響を受けている給食食材費分について、応援金を給付するものでございます。保護者の負担を増やすことなく、給食の提供を行うことを目的とします。事業内容でございますが、1、対象施設として、町内の私立保育所6か所、認定こども園3か所、それから新制度幼稚園2か所の全11施設で、入所児童数は合計1,095人分でございます。2の給付基準額ですが、主食と副食を提供する場合、これは3歳未満の児童になるんですけども、その場合は1人当たり月額675円、副食のみ提供する場合、これは3歳以上の児童の場合ですけれども、1食当たり610円としております。ただ、これは現段階の要綱による単価であり、来年度の物価高騰の状況により、国の単価の見直しなどを踏まえた額での交付を予定しております。事業費としては、1,930万9,000円を計上しております。その財源として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を1,864万2,000円を歳入として予算計上しております。

続きまして17ページ、保育施設の整備についてでございます。1、目的につきましては、保育所及び認定こども園、保育部分の待機児童解消のため、必要な定員増を図るものでございます。事業内容につきましては、民間事業者が保育施設を整備する費用について補助金を交付するものでございます。相手方として、今年1月16日の公募型プロポーザルにより、事業者が学校法人住田学園に決定しており、令和8年4月に、ゼロ歳児から2歳児まで、定員45名で認定こども園を開設される予定です。3の予算額ですが、保育所施設整備補助金として9,212万円、歳入は、就学前教育・保育施設整備交付金の活用を見込み、8,184万4,000円を計上しております。4のスケジュールにつきましては、保育施設整備が完了後、3月頃に補助金の交付を予定しております。

続きまして、18ページを御覧ください。続いて、児童クラブの整備についてでございます。1、目的につきましては、児童クラブの利用ニーズの増加による定員超過の現状を踏まえ、必要な定員増を図るものでございます。2の事業内容につきましては、民間事業者が児童クラブを整備する費用について、補助金を交付するものでございます。相手方として、今年1月16日に公募型プロポーザルにより、事業者が学校法人住田学園に決定しており、令和8年4月に定員40名で児童クラブを開設される予定です。3の予算額についてですが、児童クラブ施設整備補助金として、1,218万6,000円、歳入は、

国及び県の子ども・子育て支援施設整備交付金の活用を見込み、国庫として1,000 飛んで15万5,000円、県費として101万5,000円を計上しております。スケジュールにつきましては、児童クラブ整備が完了後、3月頃に補助金の交付を予定しております。

続きまして、19ページを御覧ください。ひまわりプラザ改修事業についてでございます。1、目的ですが、講座や催しを明るくアットホームな環境で開催するため、ひまわりプラザホールを改修するものでございます。2の事業内容でございますが、一つは、照明のハロゲンランプ40か所を全てLEDに改修するものでございます。また、経年劣化による汚損、破損のため、床・壁を改修するものでございます。床面積156平方メートル、壁面も全面133平方メートル改修いたします。予算額として、照明設備改修が340万円、内装改修工事が170万円の合計510万円でございます。歳入として、緊急防災・減災事業債を全額510万円予算計上させていただいております。

続きまして、20ページ。5歳児健康診査についてでございます。1、目的は、言語の理解や社会性が高まり、発達課題が認知される時期である5歳児に対しての健診事業です。これまではアンケートの実施により相談支援を行ってまいりましたが、新たに対面での健診を開始することで、幼児の発達課題を把握し、早期に特性に応じた支援を行う体制を整えます。2の事業内容といたしまして、満5歳児となる幼児を対象とし、実施回数は月1回、年間12回実施します。3の健康審査項目として、身体発達状況、歯や口の中の疾病及び異常の有無、栄養状態、心身発達の状態、それから言語障害の有無、育児上問題となる事項などの診察を行います。3の予算額といたしましては、歳出、168万9,000円を計上させていただき、歳入では国の補助金を87万5,000円計上いたします。

それから、21ページを御覧ください。子育て支援アプリ、母子モの機能拡充についてです。1、目的は、子育て支援アプリ母子モの機能を一部拡充し、妊産婦や子育て世帯等が、時間や場所を問わず、母子モから簡単に妊娠届出や質問票の申請及び妊産婦教室等の予約を行れるようにし、利用者の負担軽減と利便性の向上を図るものでございます。2の事業内容といたしまして、現在の母子モの質問票DXサービス及びオンライン予約サービス機能を拡充します。1の質問票DXサービス、妊娠届出ですが、妊婦さんがアプリから妊娠届出書を事前申請したり、質問票を送信できるようになることで、町の保健師が事前に質問票を確認することができるようになり、支援方針を検討した後に面談できるようになります。2のオンライン予約サービスは、親子健康手帳、母子健康手帳

交付時の面談予約や、各種教室をアプリで予約できるようになるものです。3の予算額として、歳出は、今回の拡充分として249万3,000円、母子モの委託料全体として315万3,000円計上しております。歳入は国や県の補助金を総額179万6,000円計上しております。4のスケジュールといたしまして、令和7年度のなるべく早い時期に契約し、システム導入を行い、8月頃に運用を開始したいと考えております。以上で説明を終わります。

○委員長（宗像）以上で説明を終わります。質疑があれば許します。小田委員。

○委員（小田）19ページのひまわりプラザ改修事業について。今日、工事箇所を見せていただきましたけれども、きれいに、今日、きれいにされたということで、床は変えなくてもまだ使えるんじゃないかなというふうに思いましたけど、その清掃の後に決めたもよかったかと思えますけど、そのことは検討されなかったんですか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（大村）はい。今回の改修に当たってですね、照明と壁面と床、優先順位をつけて、全部申しますと、最初、証明、これはもう絶対にやりたいと。それに加えて、壁面も、特に明るくなったら、床とかも、ちょっと、今日、今日すごくきれいだったんですけど、それがどうしても目立ってしまう、汚れが目立ってしまうということもあって、それで、全面、ホール全体を改修して、より新しくなったというか、きれいになった感を出したいなと考えました。

○委員長（宗像）小田委員。

○委員（小田）きれいになった床よりは、前にあった舞台の床のほうが、私は気になったんですけど、そちらのほうを先に改修するという考えは、検討はされなかったんですか。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）はい。舞台のほうも、少し、白いところも出ている状況なんですけど、なぜフロアのほうというところなんですけれども、先ほども説明ございましたように、5歳児健診を導入すること。4階のホールで1歳半、3歳、5歳児の子どもたちをやはりその集団で遊ばせたり、健診をしたりする際も、清潔できれいな環境で、健診のほうを受けていただきたいというところとか、親子教室でも、あそこでやっぱり靴を脱いで、親子で触れ合う事業を行いますので、その辺りも考えまして、今回改修をさせていただければというふうに考えております。

○委員長（宗像）小田委員。

- 委員（小田）次に、20 ページの 5 歳児健診について。場所については今ひまわりプラザというふうに、福祉保健部長のほうから答弁があったので、それについてはお聞きしませんけど、月 1 回ということは、生まれ月によって、毎月行われるということでしょうか。
- 委員長（宗像）こども課長。
- こども課長（大村）はい。基本的には、生まれた月によって健診を受けていただくようになるんですけども、ただし、その月でないと絶対駄目っていうのではなくて、そのあとでも受けられるようにというふうなことを行っていきたいと考えております。
- 委員長（宗像）小田委員。
- 委員（小田）健康診査項目については、アンケートで行っていたものと、何か変更点があるのでしょうか。
- 委員長（宗像）こども課長。
- こども課長（大村）今回の内容といたしましては、例えば、尿検査でありますとか、基本的な身体検査、それから保護者に対する集団指導、それから歯科健診、それから問診、それから集団遊び、それから小児科診察、それから保育士の相談、心理相談、栄養相談、などとあわせて教育相談も行うこととしておりまして、かなり拡充して行うこととしております。
- 委員長（宗像）小田委員。
- 委員（小田）これは、周知方法と時期についてはどのように考えておられますでしょうか。
- 委員長（宗像）福祉保健部長。
- 福祉保健部長（森川）議会で御議決いただきましたら、速やかに、広報や、また個別通知のほうを行ってまいります。
- 委員長（宗像）小田委員。
- 委員（小田）時期については、どうでしょうか。
- 委員長（宗像）福祉保健部長。
- 福祉保健部長（森川）4 月開始を予定しておりますので、速やかに議会終了後、御議決いただけましたら、お知らせしてまいります。
- 委員長（宗像）小田委員。
- 委員（小田）今、時期について執拗にお伺いしたのは、議会だよりも、就学時前健診を

早く知らせていただきたいという町民の皆さんの声がありましたので、この5歳児健診についても、速やかに周知をしていただきたいということで、お尋ねをした次第でございます。答弁は結構です。

○委員長（宗像） 答弁はいいということなんで。はい。玉川委員。

○委員（玉川） まず初めに、海田町障がい者基幹相談支援センターの設置についてなんですけれども、この歳入の予算の中に、重層的支援体制整備の予算、ここからっていうところに入っているんですけれども、歳入のほう見たら、4分野全てから、全てのこの重層支援の予算を取ってるようになってるんですけど、そのうちのどの予算をまず使って、こちらの事業をされようとしてるんでしょうか。

○委員長（宗像） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本） 基幹相談支援センターにつきましては、障害分野事業の部分でございます。

○委員長（宗像） 玉川委員。

○委員（玉川） ということは、障害分野の障がい者支援相談事業のほうの補助金ということで、今回、受注予定のFOOT&WORKさん、ほかにも業務委託されているんじゃないのかなと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○委員長（宗像） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本） ひきこもり相談支援事業を委託しております。

○委員長（宗像） 玉川委員。

○委員（玉川） 私も、このFOOT&WORKさん、何度も訪問させていただいて、拝見しているところですが、そんなにたくさんのスタッフがいるようには、私が見ていたときには、いらっしゃらなかったんですけれども、この障がい者基幹相談支援センター、専従でやっていただける専門家というのはいらっしゃるんでしょうか。

○委員長（宗像） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本） 今回の応募が兼務を可とするというふうにはしておりますけれども、御提案の中でありましたのは2.5人役の配置をするということで、提案をいただいております。

○委員長（宗像） 玉川委員。

○委員（玉川） 国が求めている支援策の中にも、たくさん、こういうことをしてくださいというのがございます。この事業内容を見ても、かなり多くの、本当に必要な支援の内

容が書いてあるんですけども、2.5人、しかも、兼務ということであると、本当に実行可能なかどうか、かなり疑問があると思います。また、FOOT&WORKさん、母体が瀬野川病院ということで、特定の病院に偏った、何ていうんでしょうか、連携になるんじゃないのかという懸念があるんですけども、その辺りの御指導等はどのようにお考えなんでしょうか。

○委員長（宗像）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）現在、町内におきまして相談支援事業を行っていただいているところもありますので、お一人お一人のニーズに応じて、しっかりと、つなぎ先ですとか、そういったところは対応いただけるものと思っております。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）この4月から委託をさせていただき予定としております。まず1年間の状況を見ながら、また、次年度について、人数が足りないようであれば、またしっかり考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）指導のほう、しっかり徹底していただきまして、偏ったりとかですね、自分のところの施設にばかりということではなく、町内に存在するいろいろな施設と連携していただけるようにまず言っていただきたいのと、しっかり人材の確認のほうをですね、やっていただきたいと思います。ここの基幹センターについては以上になるんですけども、次に、児童家庭相談支援システムについてお伺いいたします。これですね、よくよく読ませていただきますと、システムのほうで子ども見るところと学校を見るところで、双方でのデータのやりとりっていうのを主にされているのかなというふうに思うんですけども、そこに、重要になってくるのは、私も学校関係なので、よくいろんな情報は聞くんですけども、情報漏えいであったりとか情報管理について、非常に繊細なものになってくると思います。その体制がしっかりできているんでしょうか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（大村）はい。その辺りもですね、担当者しか見えないような設定をさせてもらって、担当者同士のやりとりができるようにさせてもらうシステムとしております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）もう1点。今度は、担当者同士がちゃんと見れる、情報はやりとりができるんですけど、今度、連携というところで、ここにどういうふうに、システム導入した

暁には、どういうふうな連携を検討されているのか、その辺りの御答弁をお願いします。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）このシステムを稼働しながら、まず、定期的に、年に6回の要保護児童の対策協議会を、ケースごとに行っております。で、その対応については、必要に応じて、西部こども家庭センター、学校、それから警察とも連携しながら、その御家庭に合った体制をとっておるところでございます。また、緊急の場合は、この6回の会議にかかわらず、随時、対応をしながら学校や保育園、それから警察等とも連携して対応してまいります。

○委員長（宗像）ほかに。玉川委員。

○委員（玉川）はい、すいません、聞きたいことがたくさんあって。保育施設の整備についてなんですけれども、これ、こちらから資料提供を求めた、待機児童に対する資料を拝見しておりますと、こちらには、待機児童、3歳未満が1というふうに書いてありました。それから、資料の38で見ますと、5ページのところにゼロというふうに書いてありました。どうちょっとこう、いろんな資料を見ても、この保育施設を新たに確保しないとイケない待機児童というのが見えてこないんですけれども、こういったことで、この保育施設の必要性、待機児童解消のためっていうふうに書いてあるんですが、どういうことなんですかね。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）はい。待機児童といいますのが、入所を保育園、町内保育園、認定こども園ございますが、どこでも良いとされてらっしゃる方が入所できない場合が待機児童となります。現在のところ、海田町には、待機ではなく、入所保留の児童さんが、現在60名から70名おられます。どうしても、自分が希望する園に入りたいという方が、0、1、2歳が60名から70名いらっしゃるということと、令和8年度以降、これから、だれでも通園制度も開始されることが見込まれることから、こちらもやはり、0、1、2歳のニーズが多く出てくるということもございまして、それから、こども計画の中で、これから就労したいというニーズも高く出ていたことからこの計画となっております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）1点だけ。5歳児健診なんですけれども、精神発達の状況を見る、先ほど、確か心理という言葉がちらっと出てきたかと思うんですけども、他市町の健診においては、いろんな指標を使って、発達検査されておりますが、何かそういう指標を用いての

発達検査について、御検討されているのでしょうか。

○委員長（宗像）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）はい。この5歳児健診につきましては、国のほうでマニュアルが出ております。それを活用しながら、公認心理師の方にも心理相談に入っていたり、集団の遊びの中で子どもの様子を見ていただいたりということで、対応いただきたいというふうに考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）ということは、しっかりその辺のマニュアルの中に何が書いてあるかっていうのは存じてないということではよろしいですか。発達検査について。

○委員長（宗像）ひまわりプラザ館長。

○ひまわりプラザ館長（北川）国の示しておりますマニュアルの中の間診票では、ちょっと細かい内容になりますけれども、粗大運動であるとか、目や耳の発達、精神発達について、情緒、行動、生活習慣、親の子育ての状況などという項目が入っておりまして、そちらの間診票を用いて実施していきたいと考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）ということは、ほかの市町でやっているような、きちっとした指標を使って、発達検査のいろんな手法があるんですけども、そういうのを使ってではなくて、質問のアンケート的な自己記入型のものを使ってやられるということで、理解でよろしかったでしょうか。

○委員長（宗像）ひまわりプラザ館長。

○ひまわりプラザ館長（北川）ですので、健診の場では問診表を用いまして、個別の相談であるとか、心理士の相談、そして集団遊びの中でお子様の様子を観察させていただきまして、その以降に、もしフォローが必要だと思われるケースにつきましては、個別で相談に応じていきたいと考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）集団的アセスメントのところに、専門家が観察をされて、それによって判定するという理解でよろしいですか。

○委員長（宗像）ひまわりプラザ館長。

○ひまわりプラザ館長（北川）はい、そのとおりでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋）新規の児童クラブ、また保育所などができることによって、他の児童クラブとの格差が生じるのではないかと思うんですが、この児童クラブ整備について、新規というのは、新規の方の児童クラブのことを示してるんですか、それとも、ほかの、格差がないように、他の児童クラブのところの整備を、新規というふうにされるんですか。新規って書いてありますけど、格差。

○委員長（宗像）民間に新設するというふうに説明があったと思うんです。そのことをおっしゃってるんですか。

○委員（石橋）でも、それもあるんですけども、はい、格差が出てこないような形になるのかどうかというのを伺いたいんですが。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（大村）はい。これは先ほど最初に申し上げましたとおり、民間の児童クラブに補助を出すもので、民間の児童クラブに対しましては、公立の児童クラブに準じた形で運営をしてほしいというふうなことで整備をしていただくものです。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で、新規・拡充事業の審査を終わります。

引き続き、第19号議案、令和7年度海田町一般会計予算、資料27、一般会計予算説明書を御用意ください。歳入から始めます。10、11ページを開いてください。いいですか。中段の13款、1項、1目、民生費負担金と2目、衛生費負担金と一番下、14款、1項、2目、民生使用料です。民生使用料は次のページもあります。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）歳入のところの児童クラブの保護者負担金についてなんですけども、かなり利用費が上がることによって、困難を感じてやめられる方などもいらっしゃるんじゃないのかなというふうに思うんですけども、そういうところを鑑みて、このような予算、予算額にされているんでしょうか。そこについては、特に、考えずに今までどおりということでしょうか。

○委員長（宗像）こども課長。

○こども課長（大村）はい。利用者数につきましては、これまでよりも少し減、定員どおりぐらいになるものと推測して予算を立てております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、飛びまして、飛んで、16、17 ページ、中段の6節、保険基盤安定負担金を除く全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、次のページ、18、19 ページ、中段2項、1目、総務費国庫補助金を除く全てです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員(玉川) 先ほどもお聞きしたんですけど、重層的支援対策整備事業交付金。このページだったら、障がい分野と子ども・子育て分野というふうなので、とられておりますが、それぞれ、どういったことに使用しようとしているのか、隅から隅まで見てもちよっと分からなかったの、先ほど説明したところだけは書いてあったので分かりました。それ以外については、どのような歳出をされるのかとか、ちょっと見えなかったんですけど、まずはこの二つについては、どのように活用される御予定でしょうか。

○委員長(宗像) これ、活用いうのはちょっと難しいんで、どこの予算に充当してるかだけ説明してください。どっちが答弁する。充当先をお願いしますね。はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長(杉本) 93 ページの障害者地域生活支援事業の相談支援事業委託料、それから、地域活動支援センター事業の部分に充当するものでございます。あっ。

○委員長(宗像) どの歳入がどこに充当するかを説明してください。

○社会福祉課長(杉本) 失礼いたしました。はい、重層的支援体制整備事業交付金の障害分野事業分でございます。

○委員長(宗像) ほかに、もうないんじゃない、それだけでいいんですね。こども課長。

○こども課長(大村) はい。子ども・子育て分野事業につきましては、これは会計年度さんの人件費に充てるものなんですけれども。

○委員長(宗像) 会計年度職員の給与ということね。それ、どこに充当しておるの。

○こども課長(大村) ちょっと、ごめんなさい。すいません、少しお待ちください。

○委員長(宗像) 答弁しかけてやめるんだったら、ちょっと待ってくださいとか、何か一言声かけてください。こども課長。

○こども課長(大村) すみません、少し時間をください。

○委員長(宗像) じゃあ、この歳入終わるまでに探して答弁してください。玉川委員、あとから答弁させますので。ほかに質疑ございますか。石橋委員。

○委員（石橋）はい。新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金なんですけれども、これは何人分を想定してこの金額にされましたか。

○委員長（宗像）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）2名分を計上しております。

○委員長（宗像）20人。2名。

○健康づくり推進課長（下田）2名分でございます。

○委員長（宗像）いいですか。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）こども課長、答弁できそう。次、移ってもいい。次に移りますね。続いて、次の20、21ページ、20、21ページの上段3目、衛生費国庫補助金です。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）先ほどと同様です。今回、高齢分野の事業と、他機関協働事業というところで、とっておられます。実際、国も4分野出してるので、それを全部とられているんですけど、それがちゃんと適切に運用されるかって大事な問題なので、御答弁お願いします。

○委員長（宗像）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）はい。重層的支援体制整備事業交付金の高齢分野事業につきましては、89ページの一番上の地域包括支援センター運営事業、その次の地域介護予防活動支援事業、その次の生活支援体制整備事業の3事業に充当します。

○委員長（宗像）もう一つあったよね。社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）他機関協働事業等分につきましては、町職員の人件費部分、重層的支援に関わる職員の人件費部分と、それから、84ページ、85ページの、すいません、83ページ、85ページの地域共生社会推進事業の中の重層的支援体制整備事業委託料に充当するものでございます。

○委員長（宗像）いいですね。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。まだ、答弁できんけん、後、答弁できたらさせます。次のページの22、23ページ、2目、2節、児童福祉費委託金と16款、1項、2目の民生費負担金です。民生費負担金は、4節の保険基盤安定負担金を除きます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、次の 24、25 ページ、中段 4 目、土木費交付金と 5 目、土木費負担金と 2 項、1 目、総務費補助金を除く全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、次の 26、27 ページ、中段 3 目、1 節、8 番の妊婦のための支援給付費補助金までです。ただし、3 番の地域廃棄物対策支援事業補助金は除きます。玉川委員。

○委員(玉川) すいません。ここにも重層的支援で上げてらっしゃいます。あちこちで上げてらっしゃるんですけど、本当の、これはどういうふうにするのかって分からないので、その辺、御答弁お願いします。

○委員長(宗像) 社会福祉課長。

○社会福祉課長(杉本) 障害分野事業と他機関協働事業等分につきましては、国庫と同様の件につきまして充当するものでございます。

○委員長(宗像) ちょっと待って。要は、一つの補助金に対して、県負担分と国庫負担分があるということで理解していいんですか。玉川委員、よろしいですか。だから、同じもんです。ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。次のページ、28、29 ページ、中段 2 目、民生費委託金と 3 目、衛生費委託金のうち 3 番、各種免許事務委託金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、次の 30、31、一番上の土地建物貸付収入と下段 19 款、2 項の特別会計繰入金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、次の 32、33 ページ、上段 2 項、1 目のうち、4 番、災害援護資金貸付償還金と、下段雑入です。雑入は適宜対応します。リンクのところを見ていただければと思います。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、次の 34、35 ページ、雑入の続きです。

ピンクのところ該当します。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。続きまして、36、37 ページ、中段 2 目、民生債までです。ただし、1 目、総務債は除きます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。以上で歳入を終わります。

続いて、歳出に入りますけれども、これ時間かかりそうなので、一応、本日の審議は終わる見込みないので、終結しますが、こども課長、先ほどの答弁できますか。こども課長。

○こども課長(大村) はい。申し訳ありません。先ほどの補助金の交付先なんですけども、111 ページのひまわりプラザ職員の給与費のところ、それと、131 ページの母子保健職員費のところ、と、それと、ごめんなさい、ちょっとごめんなさい、ちょっと順番がちょっとよくないんですけど、ちょっと返っていただいて、97 ページの町民センター職員の。

○委員長(宗像) 順番にゆっくり言ってください。ページごとに。

○こども課長(大村) すいません。子育て支援センターに勤務する職員の会計年度さんの人件費に充てるものなんですけれども、まずは、まずは、97 ページの町民センター職員給与費事業、それから、107 ページの児童館の職員給与費事業、それから 111 ページのひまわりプラザ職員給与費事業、もう一つ、最後にごめんなさい、131 ページの母子保健職員給与費事業、この四つの事業でございます。

○委員長(宗像) これは人件費として補助金をもらってるものですか。

○こども課長(大村) そうでございます。

○委員長(宗像) だそうです。玉川委員。

○委員(玉川) 政府が出している重層的支援整備事業の予算の概要を見てるんですけども、ここには、それぞれ、こういうふうな事業で使いなさいというような指針が出ておりますが、それに人件費というような項目はちょっと見当たらないんですけども。しっかりこれに沿った事業をしないといけないと思うんですけども、それについてはどのようにお考えなんでしょうか。

○委員長(宗像) 福祉保健部長。

○福祉保健部長(森川) 本町においてこの重層的相談支援体制を、実施を、この 4 月から

実施をしておりますが、それに当たっては、子育て支援においては地域地域での子育ての活動に対して、相談であったり、アウトリーチ等を行う職員の人件費を充てているもので、それで、子育て支援センターとなっておりますひまわりプラザ、それから海田児童館、町民センターの保健師や保育士等が対応しているところでございます。また、いろんな親子教室をやったりする事業も、その中に含まれるというところでございます。

○委員長（宗像）だから、事業に従事しとる職員に、職員給与、人件費に充てても、今の補助金要綱の中に問題がないというケースなんですね。福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）そのとおりでございます。

○委員長（宗像）もし必要ならば、補助金要綱等を個別に確認を、議員のほうに確認してもらってください。そうでないと、いつまで経ってもこれ議論が止まりませんから。よろしいですか。福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）整い次第また、委員長のほうに御報告させていただきます。

○委員長（宗像）委員長じゃなくて、個別にお願いいたします。

○福祉保健部長（森川）個別に対応させていただきます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めて、今の質疑は終わりましたので、これをもって本日の審議を終了させていただきたいと思えます。再開は、明後日の9時から再開いたしたいと思えます。よろしく。午前9時から再開します。お疲れ様でした。

午後4時40分 延会